

平成 31 年 3 月 18 日（月曜日）

平成 31 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 3 日目）

平成31年度当初予算審査特別委員会会議録第3号

---

平成31年3月18日（月曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	高橋兼次君	
副委員長	今野雄紀君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建設課技術参考 (漁港・漁集担当)	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	阿 部 修 治 君
総 合 支 所 長	佐久間 三津也 君
南三陸病院事務長	佐 藤 和 則 君
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 渕 武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦 勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉 啓 君
---------	---------

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦 浩
總 務 係 長 兼 議 事 調 查 係 長	小 野 寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（高橋兼次君） おはようございます。

予算審査3日目でございます。本日もよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

15日に引き続き、議案第47号平成31年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

15日の会議の中で及川幸子委員の質疑に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。

15日の委員会で及川委員からご質問がございました、答弁を保留しておりました歳出54ページの2目賦課徴収費のうち13節の土地評価等業務委託料728万円の金額が昨年度と相違する点についてお答えいたします。

平成30年度は評価がえ年度でございますけれども、次の評価がえは3年後になりますことから、平成31年度におきましては次回の評価がえに向けた準備といたしまして、標準宅地の鑑定業務を行うため、この本鑑定の経費として568万円ほどが増額となります。また、昨年度に行われました田畠山林評価の基礎資料作成費272万円ほどが減額となります。差し引きで昨年度から296万円ほどが増額した728万円となったことでございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 質疑は終わっておりますが、ありますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

ただいまの説明でわかりました。そうであれば、昨年評価がえをしたわけですけれども、この評価がえをしたPポイントの志津川と歌津のポイントの額、評価がえをしたことによってどのぐらいの、志津川地区と歌津地区でよろしいですから、そこの誤差が出たのか、やや同じなのか、お願いいいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 細かな資料につきましては、ちょっと手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 資料、後刻提出でよろしいですか。（「はい」の声あり）

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

2款総務費までの審査が終了しておりますので、3款民生費、63ページから80ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、予算書63ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費でございます。ここでは福祉部門に係る職員の人工費と事務的経費のほか、19節負担金補助及び交付金においては社会福祉関係団体への補助金等を計上してございます。目といたしましては、前年比較で1,392万6,000円の減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては人員減による人工費の減額というふうなことになってございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 65ページ上段になります。2目の国民年金事務費でございますが、昨年度と同額でございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続きまして、同じページ、3目老人福祉費でございます。

こちらは介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上してございます。8節報償費におきましては、敬老祝い金を計上しておりますけれども、昨年より300万円ほど増額計上しております。これは、対象者の増に対応するものでございまして、積算時点では米寿の方が162人、白寿の方が15人と見込んだところでございます。目といたしましては、前年比較で311万1,000円ほどの増額となっておりますけれども、この主な要因につきましてはただいま申し上げたとおりでございます。

次に、4目障害者福祉費でございます。この目につきましては、66ページ、67ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

障害者福祉費につきましては、名前のとおり障害者福祉に係る各種サービス提供の委託料や給付に係る費用を計上している目でございまして、歳出総額も4億1,656万円ということで大きなものとなってございます。ごらんのとおり、多様な事業メニューがございますけれども、ほぼほぼ前年並みの計上となってございます。目全体といたしましては、前年比較で2,471万8,000円の減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、前年度において19節負担金補助及び交付金において障害者施設整備補助といたしまして2,000万円ほどを計上しておりました。なお、この当該施設につきましては、この4月に開所する運びというふうに伺っております。

次に、68ページをごらんいただきたいと思います。

5目地域包括支援センター費でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営に係る経費を計上している目でございます。目といたしましては、前年比較で57万4,000円ほどの減額ということでおおむね前年度同様ということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 69ページ上段でございます。6目の後期高齢者医療費につきましては、昨年度との比較で5%ほどの減額となってございます。28節繰出金の後期高齢者特別会計への繰出金が減額となったことが主な要因でございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、同じページ、続きまして7目介護保険費でございます。こちらにつきましては、前年比較で1,885万5,000円の増額となっておりますけれども、これは1節報酬におきまして介護認定調査員に係る嘱託職員の増員を図っておりますことと、それから28節繰出金におきまして介護保険特別会計への繰出金が1,700万円ほど増額になっているというものです。

なお、介護保険特別会計への繰出金につきましては、介護給付に係る法定の町負担分の繰り出しが主なものとなっておりまして、増額の要因につきましては給付の伸びと消費税増税への対応というものが入ってございます。

続いて、70ページにお進みいただきたいと思います。

8目総合ケアセンター管理費でございます。こちらは総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しております。目といたしましては、前年比較で105万1,000円ほどの増額となっておりますけれども、この主な要因につきましては施設の管理委託に係る消費税増税への対応分ということでございまして、内容的にはほぼ前年同様でございます。

次に、9目被災者支援費でございます。東日本大震災の被災者支援として行っております被災者支援総合事業について計上しております。目といたしましては、582万1,000円の減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、ただいま申し上げました被災者支援総合事業の事業精査による事業費の減額というものが内容でございます。

続いて、71ページにお進みいただきたいと思います。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費でございます。こちらは、児童福祉行政に係る職員人件費、それから事務的経費を計上いたしております。72ページ上段の19節負担金補助及び交付金のところでは、町内の私立幼稚園等への運営費負担金等も計上しております。目といたし

ましては、前年比較で1,124万6,000円ほどの減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、ただいま申し上げました19節の負担金補助及び交付金に計上しております子供のための教育保育給付費負担金として民間幼稚園に交付する額の減額というものでございます。

次に、2目児童措置費でございます。こちらは児童手当に係る予算を計上しております。前年度対比におきまして385万円ほどの減額となっておりますけれども、こちらは支給対象児童の減少によるというものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 3目の母子福祉費は、昨年度との比較で17.2%ほどの減額でございます。

その下、4目の子ども医療費対策費は、子ども医療費の助成に係る事務に係る分ですけれども、昨年度とほぼ同額を計上しております。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続いて、73ページにお進みいただきたいと思います。

5目保育所費でございます。こちらはそのとおり町立保育所に係る予算でございまして、前年度と比較いたしましたと総額で587万8,000円の増額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、職員の増加によりまして給与等の人工費で約700万円ほどの増、それから7節賃金におきまして臨時保育士等の増員による1,200万円ほどの増額ということになってございます。また、あと11節需用費等の運営費において約200万円ほどの増額となっております。また、一方、15節工事請負費につきましては、約1,600万円ほどの減額となっておりますけれども、こちらは昨年、旧志津川保育所の解体工事があったというものでございます。こういったもののトータルとして587万8,000円の増額ということでございます。

続いて、75ページをごらんいただきたいと思います。

6目こども園費でございます。こちらにつきましては、名足こども園の人工費及び運営経費でございまして、比較になるとおり、ほぼ前年度同様の計上となってございます。

続いて、77ページにお進みいただきたいと思います。

7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございまして、こちらもほぼ前年同様となっております。

続いて、78ページにお進みいただきたいと思います。

8目放課後児童クラブ費でございます。こちらについては、放課後児童クラブの運営等に係

る経費でございます。前年度と比較いたしますと約3倍近い予算となっておりますけれども、これにつきましては79ページにございます15節工事請負費をごらんいただきたいと思います。放課後児童クラブ施設整備費として1,150万円ほどを計上してございますけれども、これは手狭でありました歌津地区の放課後児童クラブについて整備を進めるものでございまして、これが増額の主たる要因でございます。

次に、民生費最後になります3項災害救助費1目災害救助費でございます。こちらにつきましては、応急仮設住宅の維持管理及び解体工事に係る経費を計上しております。応急仮設住宅につきましては、住まいの再建が進む中、ほとんど解消されつつあり、現時点の利用につきましては3団地12世帯となっております。これらの方々につきましても、再建の状況に配慮しつつ、できる限り早期の退去をお願いしているというふうな状況でございます。目全体といたしましては5,880万円ほどの減額ということで、減額幅も大きくなっておりますけれども、内容といたしましては仮設住宅の光熱費で約1,000万円、浄化槽管理費で約1,500万円、敷地の賃貸料で約1,200万円、それから災害弔慰金で250万円、災害援護資金貸付金で2,100万円の減額というふうな内容になっております。

なお、災害援護資金につきましては、貸し付け制度における東日本大震災に係る特例の適用が本年3月31日までとなっておりました。予算作成時点ではこれを延長するという発表がなかったものですから、そのために予算計上しておりませんでしたけれども、先ごろ特例適用を1年間延長するということが政府から発表されましたので、これについては状況を見つめ対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

民生費、間口が広いもので、ご説明ご苦労さまでした。その中で何点かお伺いいたします。まずもって敬老祝い金、65ページでございます。米寿が162人、そして敬老祝い金100歳が15人ということなのですけれども、年々100歳到達者が多くなってくると推察されますけれども、その点、ただいまは50万円という額をお祝い金として町が差し上げておりますけれども、今後、これは単費でやっている事業なので減額する見込みがあるのかどうか。これは施策なので町長にお伺いしております。

震災前などは多くても5人ぐらいでしたけれども、今は多くなって15人。これからどんどん

ふえてくると思われますけれども、その辺の対応を今後どのようになさるのか。ちなみに、登米市なんかは大きい市ですから人数も多いんですけども、10万円となっております。今後の動向をお伺いいたします。

それから、20節の扶助費なんですけれども、介護タクシー利用扶助費20万円ほどが出ておりますけれども、町内に介護タクシーというものが無いと思いますけれども、年々こういう介護タクシー、福祉タクシーと言つたらいいでしょうかね、介護タクシー、イユール福祉タクシーと私は認識しますけれども、そういうものの利用度が多くなってくると思うんです。今は気仙沼かどこかの民間の介護タクシーを利用していると思われますけれども、今後の施策として社協あたりに今、車の改造をしている、車椅子ごと入る軽の車もあるし、今社協で送迎しているバスというかワゴン車などもあります。そうしたものを介護タクシーのように気軽に利用できる、介護認定ではなくて障害者も幅広く、車椅子などを使っている町民が気軽に利用できる、そういう考え方があるかどうか、その辺をお伺いいたします。

それから、72ページ、子どものための教育保育給付委託費と、それからその下の負担金が出ております。これは私立保育所・幼稚園の補助との先ほどの説明でした。委託料のほうが去年より多くなり、そして負担金のほうが逆に去年より少なくなっているという、数字的に申せばそういう数字になっています。この辺、どういう理由なのかお伺いいたします。

では、以上、その点をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 米寿、白寿のお祝い金の関係でございますが、十数年前に白寿を100万円から50万円と半額にしました。当時、米寿にもお祝い金があったんですが、それは廃止をして盾だけということになりました。したがいまして、それから十数年がたって、今お話しのように年々数がふえてきていると。これは大変喜ばしいことだと思うんですが、しかしながら今後この辺の見直しといいますか、そういうものが必要になってくる時期が来るんだろうというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ちょっと1点目で補足をさせていただきます。済みません。米寿についても盾と1万円を差し上げております。（不規則発言あり） はい、1万円です。（不規則発言あり） はい、そうです。

それでは、第2点目なんですけれども、介護タクシーということで、委員がおっしゃいましたとおり、町内に介護タクシーの事業者というのは現在ございません。一応、気仙沼市の事

業者で連絡所といいますか、そういったところを設けている事業者は1社ございますけれども、ある意味介護タクシーという事業者はないという状況です。

ここにのせておりますのは、福祉タクシーといいますか、そういった在宅の一般の公共交通機関をなかなか使えない方が通院する場合において、その通院控えをなくすというふうなことで、内容的にはタクシーの初乗り運賃の補助ということになるんですけども、それを助成させていただいているというふうなものです。

あとは、もう一つ、社協とかでそういうタクシー的な事業を展開できなかというお尋ねでしたけれども、過去においてそういうことをやっていたことは、委託事業としてやっていたところはあるんですが、その当時もいわゆる白タクとのすみ分けということで相当議論をした経緯がございます。その中で、当時は介護タクシーの事業者というのが、本町への進出というのが全く見込めないということがございました。その中で何とか事業的に考えたんですけども、現在で言いますと介護タクシーの事業者が本町まで入ってきておりまますので、町内の事業者はないけれども、近隣市の事業者が入ってきておりまますので、そちらで、わざわざ白タクと非常にグレーな事業というものをやるというよりは、本業の方にやっていただいたほうがよろしいのかなというところでございます。

それから、あと子どものための給付費ですけれども、72ページの委託料にございます子どものための委託費、これについてはいわゆる広域入所で、本町の住民といいますか本町の子供が隣の市の保育所に通うところの隣の市の保育所にお願いをする、その委託費になります。ここについてはその人数がふえれば当然上がっていくということになります。

それから、あと19節の負担金、これは町内の民間の保育施設に対する運営費の負担金になります。これについては、そもそも負担金自体が民間の保育施設の人数によって変動いたしますので、現状で言うと昨年より民間を希望されているお子さんの数が減っているという中で減額というふうなことになったということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明で、72ページからいきますと、負担金については民間の負担金、人数によって、これはわかりました。

その上の委託料、これも多分隣の登米市にお願いしている部分だと思います。これもわかりました。

民間の町内の保育所に通っている人たちが今回は少ないので、それで見積もったということなんですけれども、やはり町としてはこの民間があるからある程度待機児童にならないで民

間のほうに振り分けされるから、大分この民間の力も大きいかなと思われますので、今後ともそういう待機児童のないようにうまく回していただきたいと思います。

それから、タクシーの件ですけれども、やはり P R 不足も少しあるのかなという思いがいたします。介護タクシーを民間でやっているんであれば、少し民間の介護タクシーのチラシを年に 1 回でもいいですから出してもらうとか、そういう利用をしたくてもできない人たちが町内にいるようでございます。だから、そういうふうな民間の知恵づけもお願いしたいと思います。

それから、敬老祝い金の関係なんですけれども、米寿の人数も多くなってきて、2 年ぐらい前ですかね、私も立派な盾があるから 1 万円の報償金のほうはそろそろいいんでないでしょうかと言ったことがありますけれども、やはりその状況に応じて削減していくと。88 歳まで生きられたというと、やはりそこにお祝いに町長が行っていただくということを非常にうれしく思うわけですね、お金の問題ではなくて。そういう気持ちというものが大事だと思いますので、白寿もそうなんですけれども、首長がお祝いに来てくれたというところに意義があると思いますので、今後増員して人数が多くなっていく中ですので、ぜひその辺も施策として検討されていっていただきたいと思います。

その点、今後の施策なので、町長は 1 万円を出していないというようなお話を聞いて、課長は 1 万円と盾を贈っているというような説明でしたので、今後どのようにお考えなのか町長にお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 5 万円を 1 万円に減額ということでしたので、先ほどの現金を渡していないということについては取り消しをさせていただきたいというふうに思います。

別に今、米寿では私は訪問してございません。数が多いということもございますので、とりわけ取りやめたのは震災後に残念ながらそういった訪問をしている時間が全くないということで、訪問は白寿のみということにさせていただいております。

今、先ほど申しましたように、これから人数が多くなってくることはもう目に見えておりますので、その辺の取り扱いの仕方ということについては検討させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今、タクシーの件について周知が不足ではないかというふうなご指摘がございました。これについては、今後とも包括支援センターとの会議もありますので、周知をしっかりとまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけ、質問させてください。65ページ、4目障害者福祉費、この分なんですが、約2,000万円ぐらいの減額というような話なんですが、この減額の分というのは多分、歌津地区に福祉施設ができると。そして、4月オープンだと。そういう理由だと思います。

そして、歌津地区にこの福祉施設が建設されるに関して、ちょっと私も突然で、歌津中学校の高台の団地の一部にその工事が進んでいるということを被災地を回っているうちに聞きました。この決定の経緯、ちょっと私は昨年度から議員をしていますが、その決定の経緯がよくわかりません。そして、入谷、戸倉、志津川、歌津からの障害者、のぞみ作業所とか風の里に来ていると思いますが、その辺の人数がわかつていただければ、その辺、お聞かせください。

あと、この福祉施設は唐桑の団体が今管理委託されていると思うんですが、今後もそういった形で進めるのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） のぞみ福祉作業所が、確かに委員がおっしゃいますとおり、歌津地区の伊里前地区の災害公営の脇のほうに出ております。この経緯ということですけれども、委員もご存じだと思うんですけれども、のぞみ福祉作業所については震災前は従前の福祉の里、廻館の慈恵園の隣のところですね、あそこで今の運営主体であります洗心会がやってございました。震災によりまして福祉の里も被災をしまして、復旧が無理だと。復旧が無理だというのは、現地を使うことが無理だということになりました。なぜかといいますと、一度被災をしている場所ということで、逃げられない方がそこでもう一度というのはガイドライン上だめですというふうなことがありましたので、別なところで再建をということになりましたけれども、そこでいろいろどこか適地はないでしょうかという相談をずっと町のほうが受けておりまして、その中である一定の面積がとれる、しかもやはりそういう施設ですので、できれば地域の方々と触れ合える場所がよいのではというふうなことも向こうであつたようでございまして、その中で歌津地区の防集地の一角、公益施設用地の提供が可能ではないかというふうな議論があって、ではそこでというふうなことで今回運びになったというふうに聞いております。

続いて、のぞみ福祉作業所の人数ですけれども、今回の施設につきましては定員が25名になります。現在のところは登録が21名で、常時使っておりますのが、大体十七、八人が常時通所しているというふうなことでございます。済みません。ちょっと風の里については手元に資料がございませんので、もしよろしければ後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 この歌津地区への建設に当たっては、選定に当たって結局、洗心会と町が相談してあそこにしたのか。ある程度の面積と地区民との交流を考えてあそこにしたというような課長の説明ですが、歌津、志津川、入谷、戸倉からその親御さんがやっぱりのぞみ作業所に来ていると思うんですが、立地的にはのぞみ作業所が開設になってから、被災前の志津川病院の裏側にあります。そこから福祉の里、旧志津川中学校に行きました。そして、今回被災して歌津のほうにのぞみ作業所が建設されました。果たして歌津地区でよかったですのかなというのが私の思うところで、やっぱり南三陸町の中心といえばやっぱり志津川地区だと私は思っていました。もちろん志津川地区に建つかなと思っていましたが、それが歌津地区だと。ちょっと親御さんたちにとっては、迎えに行ったり送っていったり、その辺がちょっと不便なんじゃないかなと感じるんですが、その辺、町のほうはどのような対策をしているのか。

あと、洗心会の職員の方が唐桑から来るとなると、歌津の中学校裏、伊里前地区のその施設に来るのに三陸道が開通してもなかなか不便なんじゃないかなというような感じを私は受けます。そういう意味合いで、施設のほうからそういった唐桑からの通勤に当たって何か苦情とかそういうものはないのか。

あと、今のぞみ作業所だけ、運営ということなんですが、多分、風の里もその中に入つて一緒にそこで活動していくのかなと私は思います。そういうことを考えれば、やっぱり通所生を持つ親御さんたちにすれば、結構なかなか遠くて大変だという話も聞きますが、そういう親の会のほうからの苦情はなかったのか。

あと、今現在、適応障害と言われて若い人たちが生活になじめないとか、といった人たちが今ふえている状況の中で、といった適応障害という障害に関しては対応しているのか。その辺をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 最初に、先ほどちょっとお答えできなかつたものがありました。今後とも洗心会なのかということでしたけれども、今回の施設整備については洗心会そのものが事業主体ですので、洗心会が自分たちの事業をここでやるんだということでそこに立地されたということです。

あと、親の会といいますか、親御さんたちはということでしたけれども、ここも基本的にはその法人と保護者の方とのお話し合いの中で、こういうところでどうだというふうに十分ご

議論いただいた中で決定しているというふうに理解してございます。

なお、立地に当たっていろいろな説明会も参加させていただきましたし、それからあと上棟式とかにも参りました。特に伊里前の地域の方々から本当に歓迎されております。あそこでよかったですなというふうに本当に我々も思ったところですので、場所については、委員のご心配は、確かに遠い近いというはあるかもしれませんけれども、非常に地域に溶け込んでやっていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、風の里も含めて通勤というふうな職員さんの件でしたけれども、風の里自体はこちらのケアセンターの中で活動しておりますので、同じ法人ですけれども、こちらに通う方もいらっしゃいますし、今後歌津ののぞみ福祉作業所という方もいらっしゃるかと思います。直接聞いたものではないですけれども、ある種、決して両場所とも本町の中で交通の便が悪い場所というふうに思ってはおりませんので、どうしても遠くなる方はいらっしゃいますけれども、そこはある種その勤めというふうな中でご理解をいただいていくしかないのかなと思つておりました。

それから、若い方の適応障害ということですけれども、こちらについては相談窓口等も、我々も保健師中心にしっかりやってまいりたいですし、あと今ちょうど被災後の人的協力の中で心のケアセンターというところから精神保健福祉士を今派遣いただいております。当面、被災の年度間になるのかなとは、被災の年度間といいますのは、1年1年ですので予算状況によって変わるんですが、来年についても派遣をしていただけるということが決まっておりますので、そういうスタッフを中心に相談体制をしっかりしつつ、あとは早目に医療につないであげるというのがやはり大事なことなのかなというふうには考えております。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今、課長の説明で状況というものが大体わかりましたが、震災前からののぞみ作業所にうちの会社でも少しですが仕事を持つていてやつてもらったという経緯もありますし、あと町内の水産会社がラベル張りとかそういう仕事を震災前は持つていったんですが、今、のぞみ作業所では新たな活動として牛乳パックから和紙の紙づくりを始めて、それがすごい大人気でもって、あと子供たちの描いた絵もすごい人気を博しています、それをいろいろなところで販売しているという今ののぞみ作業所の経緯があります。

そして、風の里に関しては、今まで風の里にて、風の里からののぞみ作業所に移ったという通所生もいます。こういった形では、連携していかないと、程度がちょっと重くなってきたときの対応というのはやっぱりそういった連携とかが必要だと思いますし、あと課長が話さ

れていきましたとにかく親の会、そして委託団体、そして町、その3つが議論を重ねて今のような状況になっているといった状況なので、その辺は理解はするんですが、中学校の裏のほうに行ってこれまで多くの団体がのぞみ作業所の名刺類とかはがき類、その辺を買い物に来たという経緯の受け皿として私も動いたのですが、あそこまでというとなかなか、これまで志津川の民宿に泊まってそこからあそこまで行くというのは結構遠いのかなと。だから、立地のことをとりあえず聞きました。町のほうでもとりあえず、のぞみ作業所の活動は、のぞみ作業所の活動のみならず町のほうでも志津川の南三陸町では福祉の環境整備でこんなことをやっていますよということで、保健福祉課初め、そういった情報発信、その辺が私は必要なのかなと。そして、いろいろな人たちに志津川の福祉施設環境を見てもらうと。それも交流人口の拡大というような、町長が考える中に入っていくと思いますので、その辺の周知、啓発、この辺を今後していってもらいたいと思いますが、その辺、課長の考えをお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まさに委員のおっしゃるとおりだと思います。のぞみ作業所の作品が、のぞみ作業所だけでなく、単純に言いますとケアセンターに風の里もございますので、そういうところでも当然扱えるものというふうに思っておりますので、あと扱い方については我々と法人のほうで今後ぜひ検討させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、67ページ、障害者福祉費について伺いたいと思います。一番上のスポーツレクリエーション教室という、これは5万円の計上になっていますけれども、この内容と、あと当町の障害者スポーツへの取り組み状況というか、そういうことを伺いたいと思います。

第2点目、70ページ、これは全般的にできればお聞きしたいんですけども、委託料1,500万円、先ほど課長は消費税の増税分だという、そういう説明がありました。そこはわかったんですけども、そこで今回この予算書においてこの消費税対応分はどれくらい増額になったのか、おわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、3点目なんですけれども、79ページ、これは私、以前にも聞いたような気がするんですけども、放課後児童クラブの担当職員というか、今、放課後児童支援員という、そういう制度になっているみたいですが、昨今何か新聞等でその資格の制度が変わることによっていろいろ懸念される部分も報道であるみたいですので、当町における状況はどのような感じ

なのか、それと利用人数がどれくらいか、あと支援員の方たちの人数はどれくらいなのか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、スポーツレクリエーション教室の内容ですけれども、これは社協に委託しているものでございまして、ちょっと内容の細かいことまでは今手元にないんですけども、スポーツ教室を開催していただいているものだというふうに覚えておりました。

あと、障害者スポーツへの取り組みということですけれども、そう極端にやっているというふうにはなかなか展開できてはいないようですが、これも社協等で障害者スポーツでと特に今の施設ですね、のぞみ福祉作業所だったり風の里だったりになりますけれども、その中で運動会ですかそういったもの、あとはいわゆるボッチャですか、ああいったものを取り入れているというのは見たりはしてございます。

それから、70ページの、消費税対応ですのでこの全体で幾らというふうなものはなかなか私も承知はできないんですけども……いわゆる2%上がって、それが半年分の部分については対応させていただいております。ちょっと細かい、それが幾らなのかということについてはちょっと申しわけございません。ご容赦いただきたいと思います。

最後、放課後支援員ですね。現在ですけれども、放課後支援員については、失礼しました、今、正職が2人、それからパートが4人というふうな状況で、これは年度当初でしたけれども運営をしてございます。

それから、資格が変わることがございました。確かにおっしゃるとおりで、今回条例案のところでも若干ご説明いたしましたけれども、有資格者の対応が望ましいということになっております。こちらについては、保育士であれば研修をすぐ受けてこの資格をいただけますけれども、保育士、あとは学校の教員ですね、こちらについては研修をすぐ受けることができるんですが、それ以外の方については一定の経験年数を積んでいただいて、その上で資格の研修を受けていただいて、そしてこちらの放課後支援員としてということです。

今現在は有資格者が正職で1人、あとパートでたしか2人だったと記憶しているんですけども、今後とも、パートの中でもぜひ受講したいというふうな申し出もあるようですので、積極的に受講していただければというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） 今野委員、消費税に関してはどういうことなの。財政課長の説明は要りますか。（「はい、この予算書で大体どれくらい今回対応なっているか」の声あり）

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問を伺いながら思案していたところなんですが、手元といいますか、個別には行ってはおりません。積み上げではちょっと行っておりませんが、財政担当のほうでのヒアリングの際に直接この分が消費税の上乗せ分ですよというものもあれば、いわゆる定額の予算の中で入札をかけてその中で一番安いところとして落ちたところとなつてくると、必ずしも消費税部分が数値で見えてこないというものもあります。

ですので、ちょっと具体には申し上げられませんが、いずれ半年以降の上乗せ分というのは各課で積み上げる積算の中で考慮したもので予算を反映しているというものにはなってございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。お待ちください。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 済みません。私、先ほどの答弁がちょっと間違っていました。放課後児童クラブを子育て支援センターの人数と勘違いしておりました。

放課後児童クラブについては、現在、全部で6人です。これは全て臨時なんですけれども、プロパー2人というのは子育て支援センターと共にしておりますので、こちらはプロパーが2人にパートが6人ということになります。

現在、有資格者が、プロパーの1人は変わりございません。そのほか6人の中に有資格者は4人おります。

それから、利用人数ということでございました。利用人数については現在、志津川のセンターが24人、歌津のセンターが21人というふうな状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、障害者スポーツについて、先ほど課長からボッチャという、私、うれしい答弁をいただいたんですけども、どれぐらい普及しているのか。

あと、昨今、きょうの新聞でもあれなんですが、ブラインドサッカーとか、オリンピックに例えるとパラリンピックがある関係で今後障害者の方たちへのこのスポーツの何ですか、取り組みというか、そこのところを再度確認させていただきたいと思います。

あと、消費税に関しては、各課が全部積み上げたということでわかりました。そこで、関連なんですけれども、同じようにこれは歳出なんですけれども、使用料などもそれに対応になったのかどうか、関連ですので伺えればと思います。

あと、放課後児童クラブは、私も勘違いしていたのかどうか、子育て支援員だったのか、資格が先ほど課長が言ったような有資格からもっと誰でもというわけじゃないんですけども、

緩和されてくる法案が何か通ったんだか通らないんだか、その部分で都会のほうでは懸念しているみたいなんですけれども、当町においては十分だとは思うんですけれども、そのところの確認をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まずもって障害者スポーツの件なんですけれども、なかなか委員の期待にお応えできるような説明ではないかと思うんですが、ボッチャとかそういったものについても本格的にというよりは、たまにたしなむといいますか、そういう形で体験的やってみるというふうなところですね。何かそのクラブみたいなものをつくって取り組んでいるという状況ではございません。

あと、その今後の取り組みということでしたけれども、大事なことだとは思うんですが、なかなか今そこまで、例えば指導していただける方もいないような状況ですので、専門的に取り組むという環境にはなかなかないのかなというふうに思っております。もちろん親しんでいくということは今後とも続けてまいりたいというふうには思っております。

あと、放課後児童クラブの資格要件ですけれども、その緩和というよりは、そこにもどちらかというと資格制度が入ってきたということで、今まで特にそういったことも求められませんでしたので、表現は余りよくないですけれども、どなたでもということでした。ただ、やはり子供を預かっていくというふうな中でそういった資格制度がどんどん出てきているということですので、安全ということを考えれば当然必要なものなのかなとは思ってはおりますが、むしろそこのところへ細かく国のほうが入ってきているというふうなものであろうというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） 財政課長、消費税について、手数料。

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 歳入のほうの積算の考え方は、基本的には制度に乗った見込みで計算しております。ですので、見込まれるもの、消費税として消費税の制度を反映しているというようにご理解をいただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、あと1点だけ確認なんですけれども、先ほど障害者スポーツについて課長は体験的な形であれをしているということなんですが、このボッチャに限定させていただくと、これは障害者じゃなくても健常の方も結構楽しめるようなスポーツだと私は思って、このごろテレビの放送その他があったときには毎回チェックしているんですが、そこで伺い

たいのは、今回この障害の障害は障害の障害ですけれども、普通の健常者の生涯スポーツとしてこういったものを十分検討できるんじやないかと思うんですけれども、関連になりますけれども、そういういた取り組みをする考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 生涯学習課としても生涯スポーツの振興の部分ではいろいろなスポーツをご紹介させていただいているところであります。要望もあったり、そういうものも含めて進めていきたいと思っております。

なお、先ほどブラインドサッカーの話もございましたが、昨年度、団体の要望があつてブラインドサッカーのPR、子供たち向けにそういう展開もさせてもらったという経緯はございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 1点だけ、お伺いいたします。ページ数は80ページですけれども、節で15の工事請負費の中の応急仮設住宅解体工事ですね。大分解体が進んできております。そこで、いろいろ地権者のほうからいろいろな問題が発生していると。そういう中でほとんどが農地に仮設住宅を建設されたと。それで、復旧は原形復旧と、そういう形でやっているんですが、その中で次に耕作できるような状況にならないと。そういう苦情が出ております。

そういう内容を担当課にいろいろご相談しているんですが、工事については県でやっているのでと。県でやっているのはわかるんですが、いろいろその辺、中をとって県と調整してもらいたいと、そのように述べているんですが、なかなかその返答が出てこないと。そのような形でございますので、どのような状況になっているか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おかげさまで復旧が進んで、いよいよ残すところ3団地のみとなってございまして、今委員がおっしゃるように解体工事を進めながら原形復旧を進めておるところでございます。

今、農地の復旧についていささか所有者の方とトラブルとまではいきませんけれども、見解の相違があるというご意見でございますけれども、基本的には原形復旧までは県でやるということでございますので、私のほうで県と所有者の方とご相談を受けながらそれぞれの調整をしているというような現況でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 一応、地権者にとりましてはいろいろその土地の利用を考えていると、どのよ

うに活用いくかと、そのように考えているようでございますが、その活用できないような復旧状況になっていると。そして、やむを得ずこんな程度かなと思っている人も、はっきりどこでどう引き渡しの日なのか、その辺もわからずに今まで来ているようでございます。やはりその辺ははっきり引き渡しと、そのような何というんですか、手続等をとって後に問題を残さないようにしていただければいいんでないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 一番、工事が始まる前に復旧する状況をどうするかということをご相談して、所有者のご意見を聞きながら進めているんですけども、なかなか途中で状況が変わったりして対応できていない部分は多分あるんだろうと思ってございます。それについても、工事が終わってからでも県のほうとは今相談をしてございます。

しかしながら、なかなか県も無尽蔵にお金があるわけでございませんので、どうしてもその制度の中での対応ということにならざるを得ないというところがございますので、そこはご理解いただくしかないかなと思っています。

それから、引き渡しの時期でございますけれども、13節になりますけれども、測量業務委託料350万円を今回も計上してございます。これは何かといいますと、工事が終わったから、はい、どうぞというわけではなくて、境界復旧をして、これで皆様の境界について間違いがないかどうか、それを立ち会いの上確認させていただいて、それで引き渡しということにしてございます。工事が終わったから、さあ、どうぞじゃなくて、最後の最後は境界の復元が一番後々のトラブルを防ぐためには重要でございますので、そこで初めて引き渡しということになってございます。

残念ながら、全てではないですけれども、境界に立ち会わなかつたり、境界に不備があるということでご意見をいただく場合がございますけれども、我々とすれば今ある公図に基づいて復元するしか、それしか手だてがないものですから、それをお認めいただくということしかないかなと思ってございます。最後は最後、そこに行って立ち会って、わかりましたと、これでいいですねということまで行かないと、本来の引き渡しにならないというふうに考えてございます。そういう意味で時間がかかっているものもございます。当然、境界でございますので、町のほうで勝手にここだということも決めつけられませんので、そういう意味では決まるまで引き渡しができない状態が続くという箇所もございました。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 それでは、その地区ごとにもう1回洗い出しをしていただいて、やはりその後

に問題を残さないようにしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君） なければ、3款民生費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので、再開いたします。

民生費が終わっておりますので、次に、4款衛生費、80ページから90ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、予算書80ページをごらんいただきたいと思います。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。ここでは、保健衛生部門に係る職員の人事費と事務的経費を計上しております。目といたしましては、前年度比較で1,539万8,000円の減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、人員減による人件費の減額というものでございます。

続いて、82ページにお進みいただきたいと思います。

2目予防費でございます。こちらにつきましては、各種疾病予防等に係る予算を計上しておりまして、83ページ、13節委託料では、各種健診等の委託料を、また19節負担金補助及び交付金では夜間休日等の医療体制確保に係る負担金等について計上してございます。目といたしましては、前年度比較によりまして332万5,000円の増額となっておりますけれども、これは13節委託料、最下段の後期高齢者特定健康診査委託料が国保特会より移管されたことというものでございまして、そのほかはほぼ前年度と同様ということになっております。

次に、84ページにお進みいただきたいと思います。

3目精神衛生費でございます。こちらにつきましては、精神保健相談等に係る予算を計上しております、予算全体につきましては、減額幅が大きくなっていますけれども、これは昨年自殺対策に係るパンフレットを作製したというものでございまして、そのほかの部分についてはほぼ変わりございません。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、同じように84ページをお開きいただきたいと思いま

す。

#### 4 目環境衛生費をごらんください。

環境衛生費につきましては、前年度比で1,946万4,000円減の4,930万円ほどで、率にして28%の減となっております。主な要因といたしましては、昨年度に実施しました再生可能エネルギー設置工事が終了したことや、住宅用太陽光システム普及促進事業補助金が減となつたことが要因であります。

1 節報酬でございますが、衛生組合長67名、行政関係者を除く環境審議会委員13名の報酬であります。

85ページの最上段、15節工事請負費の照明LED化工事は、志津川小学校の教室、保健室の照明設備のLED化を予定しております。

19節負担金補助及び交付金でございますが、浄化槽設置事業補助金として40基分2,192万ほどを見込んでおるところであり、また、住宅用の太陽光発電システムの補助金では10件分120万ほどの計上をしているところであります。

#### 4 目環境衛生費は以上であります。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、85ページをごらんいただきたいと思います。

5 目母子衛生費でございます。こちらにつきましては、母子に係る各種検診委託料等についての予算を計上しております、ほぼ前年同様の予算計上となってございます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 引き続き、86、87ページをお開き願います。

86ページ中段、4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございます。前年度比で638万6,000円減の243万円ほど、率にして72%の減となっております。主な要因といたしましては、策定作業を進めてまいりましたリサイクルセンターの基本構想が終了したものでございます。

2 目塵芥処理費でございます。前年度比2,523万2,000円減の3億ほどで、率にして8%の減となっております。主にごみ収集運搬処理、それから廃棄物処理施設の維持管理費用となつております。

13節委託料、上から3つ目でございます。ごみ焼却委託料でございますが、前年度と比較して700万ほど減となっております。主な要因といたしましては、気仙沼市のごみ焼却処理単価がトン当たり1,800円ほど安くなつたことによるものであります。

5 つ飛ばしまして、指定袋製作業務委託料738万円、その下の指定袋販売委託料246万円は、

家庭ごみ有料化に伴う費用で、新たに計上したものであります。

最下段、海岸漂着物等処理委託料として920万円を計上してございますが、海岸に漂着したごみの収集、運搬、処理する費用とするものでございますが、昨年度より100万ほど増額しております。

88ページ、89ページをお聞き願います。

中段、3目し尿処理費でございます。主にし尿の収集や衛生センター運転管理に関する費用となっております。前年度比716万8,000円の減、率にして5%減の1億3,930万円ほどになってございます。

13節の委託料で、衛生センター運転管理業務委託料が前年度より4,000万ほど減となっておりますが、通常の運転管理のみとなったことによるものであります。

また、15節工事請負費の給水管設備設置工事につきましては、国道45号に埋設する水道の配水管から衛生センターへ引き込む費用となっております。

最後になりますが、89ページ最下段、4目環境美化事業費は、昨年と同様な予算内容であります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 89ページの下段、4款3項1目病院費でございます。3億3,700万の予算で前年比5,600万の増という状況でございます。平成30年の実績ベースで増額をして病院事業会計への繰り出しを増額するというものでございます。

90ページの4項上水道費でございます。こちらも前年比で1億3,000万の増となっております。これは水道事業のほうで行います災害復旧事業に係る繰り出し基準に基づいた積算でございますので、事業費の増に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（高橋兼次君） 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、87ページの塵芥処理費13節委託料、指定袋製作業務委託料738万、指定袋販売委託料246万、1,000万ほど近いお金が新たにここに細節で設けられるわけですけれども、この件については大分議論してまいりました。そしてまた本議案に載っているわけですけれども、この根拠ですね、この根拠、業者、それから委託契約するのにこの積算数字、738万、それから246万となるまでの積算根拠をお示しいただきたいと思います。というのは、

これは委託料ですけれども、説明の中で3年分の袋ということになりますけれども、予算は単年度でございます。これは委託ですけれども、3年分の袋というのはメリットがないと3年分も発注できないわけなんですけれども、これは委託でやりますから委託だって言えばそれまでなんですけれども、その辺の積算根拠。それから業者名。そして借金してまで、3年間借金してまでこれをやる必要があるのか。商工会、普通ですと逆に町から委託、委託っておろしているような昨今なんですけれども、何でこれ商工会さんがやっていたのを町でやらなきゃならなかつたのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、製造する枚数の根拠ということですが、全体では63万2,000枚を計画しております。こちらの数全体は商工会さんが平成29年度に販売した販売枚数です。実績として63万あるものですから、どうしても安全側のほうの枚数をとらせていただいて、それに30リットルの袋ですと10円、それから45リットルの袋ですと12円の9万8,000枚と53万4,000枚を掛けて、全体として738万円になっておるということであります。

それから業者ということでございますが、こちらのほうはまだいろいろ手続進みませんので決定しているわけではありませんが、商工会さんがこれまでの袋の製造等を含めて実績として積み上げたものがございます。それをベースに単価的なものとかも計上させていただいているということであります。

それから債務負担ということでございますが、メリットとしてはどうしても3カ年というふうな期間を長く設定したことによって袋の製造価格がどうしても最終的には安くできるのではないかということでございます。

それから指定袋の販売の委託料につきましては、商工会さんに販売と、小売店の販売委託料を合わせて246万円ということで、こちらのほうは49万7,000枚を予定してございます。どちらも実質施行するのは半年ということでございますが、施行する前に事前に製作しなければならない、あるいは交換する部分についても配慮しなければならないということで、今年度、一番最初の年でございますので、ちょっと安全側を見させていただいて、製造の場合は1年分、それから販売の分につきましては8カ月分相当の枚数を計上しておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 青から赤になるというご説明でしたね。ただ色が変わるというだけで、袋 자체も同じということは、商工会さんで今まで頼んでいた業者さん、その業者さんになるわけで

すよね、業者さんは。そうでなければ料金が変わってくると思うんですけども、新しい業者さんに頼むということになると。だから商工会さんと話し合ったその資料というものが積算根拠になると思いますので、できればその根拠となるものをご提示いただきたいと思うんですけれども。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 具体的に袋を最終的につくって、1年間の実績報告書というものが一応町のほうに出されてきます。差し当たりそれらを参考として積算をさせていただいたということになるわけです。ですから、今まで、「報告書を……」の声あり） 実際、ごみ袋の製作の実績報告書ということでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 今すぐ出ますか。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

---

午前11時45分 再開

○委員長（高橋兼次君） 再開いたします。

資料を配付しておりますので、資料に沿っての質疑を行ってください。

及川幸子委員。

○及川幸子委員 この実績報告を見ますと、製造枚数にして見れば65万枚ほど1年間に入つてつくっております。販売もややそのぐらい枚数としても出ております。そうしたときですね、1年間でこのぐらい利用されているので、やはりこの62万3,000枚、約63万枚、これは、これにちょっと30年の実績をきょうに見て妥当だと思いますけれども、次の実績で800万ほどでプラスマイ出ております。収入と支出の分が800万出ております。そうすると、ここで委託料が両方合わせると980万、まず1,000万近い金額になっております。これはそれぞれ過大見積りではないと思うかどうか、担当課長のご説明と、それから、この大事な新しい事業をするのに当たり、公衆衛生組合員さん方に当然お伺いを立てたと思いますけれども、その中の衛生組合員さんたち、会長さんたちの反響、そういうものはどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみ袋の収支の報告の関係だと思うんですけども、特に適正に、収入と支出の比につきましては、内容的に適正であるというふうな認識を持ってござります。

それから、衛生組合長さん方々の全員の集まる機会というのはなかなか、1年に1回なものですから、一度役員会にこの話を提示させていただきました。役員会の中では、将来的なまちづくり、特にごみ焼却という部分につきましてはやむを得ないだろうというご意見を伺っております。ですから、有料化に当たって、差し当たりいろいろ町民説明会をやった結果、それからそれまでの経緯、それから今後の目標なども話しながら、みんな一致団結してごみの減量化に取り組むということに関しては、役員会でもご理解いただいたというふうに捉えています。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 減量化についてはわかります。ただ、表向き減量化のためにこの袋を単価を上げてやるということでご説明なさったと思うんですけれども、役員さん方でなくて、そこは皆さんの、やはり各衛生組合長さんの声を聞くべきでなかったのかなと。これだけの事業ですよ。そして3年、借金して3年間1,500万借金してやる事業です。前から町長は、以前から考えていたと言うんであればなおさら衛生組合長さんに来年はこういうことをやりますよと、1回にせよですよ、相談をかけるべきでなかったですか。両方のを見ますと、900万の、1,000万近い、去年の実績ですと800万。なぜ1,500万を3年間借りなければならないのか、その辺のご説明お願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、それではお尻のほうから、差し当たり1年間では、差し当たりことしの10月1日から施行なものですから、基本的には半年あります。ですが、今年度は初期投資ということで、やはり事前に袋を作成したり、それから交換するための枚数も必要ですので、ちょっと安全側を見て1年分を計上させていただいたということあります。この738万円、平成31年度分は予算に計上していますが、あの2カ年分は債務負担行為ということで1,400万何がしというのは債務負担の限度額として金額を計上させていただいているという状況であります。特に、先ほどもお話ししたとおり、袋の製造を依頼する場合、一定の期間をお願いしたほうがどうしても袋の原価としては安くなる傾向がございますので、同じ仕様で使う袋ですし、3年間という一つの区切りで債務負担を起こしているということであります。

それから衛生組合員の関係につきましては、いろいろ委員のおっしゃる部分も一理あるかとも思うんです。私たちも改めて、内部では一度衛生組合長全員を集めてお話ししようかということもあったわけですから、とりあえず町民の方々に丁寧なご説明をした上での役員

会ということでもございましたので、委員の方々の発言の中にも、とりあえず新年度にいろいろ衛生組合長会議もございますので、その中で再度今までの経緯を含めて丁寧に説明してはよろしいのではなかろうかというような声等もございましたので、その形で進めさせていただきたいと。当然4月に入りますと早々に衛生組合とございます。当然ごみの減量化、あるいは資源化につきましても衛生組合長さん方々のご協力がないとなかなか推進というのはできませんので、一致団結してその方向に進んでいきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 87ページ、私も前委員と同じように、指定のごみ袋について伺いたいと思います。

先ほどの説明から、課長、ごみ袋の交換という説明がありました。そこでその交換の内容についてまず第1点。交換というと、例えば先ほどの話からすると、青いやつから赤いやつを交換する、現物を交換するのか、切りかえのときですよ。それとも切りかえなのか。その点確認。

あと、現在使われている袋を無駄にしない方策というか、そういったのはどのように考えているのか。以前の採決というか決めるときに、買いだめをしている方たちもいるとか、いろいろ聞いていたものですから。それで先ほどの資料、いただいた資料をちょっと確認させていただいたら、昨年度の実績からすると、在庫分というか、それが昨年度だと大きいほうで9,000枚、中のやつで4,000枚、これ期首期末の棚卸入っているのかどうかわからないんですけども、大体これぐらいが昨年の今ごろ残っていたと思うんですけども、今年度どのような、切りかえというか交換をするときに、在庫となる枚数の予測はどのように見ているのか。

第2点目なんですけれども、生ごみの収集が思わしくないという、そういう状況らしいですので、そこで1点伺いたいのは、各家庭で配布されたごみを入れるバケツがあるんですね。あれについてちょっとお聞きしたいんですけども、私の例にしますと、うちの住んでいる地区では、戸数も少ないんですけども、以前私ともう1軒の方が協力していたんですけども、ここ1年弱ぐらい私だけになってしまったんですよね。その大きいやつに入るやつが。そこで、回収しているのを見ると、大きいバケツを全部、多分どこからこれはどこで回収したというのがわかるように回収しているんでしょうけれども、その回収する際のバケツの入りぐあい、どのようなものなのか。例えば大のほうだと、うちの地区みたいに逆に小さ

いやつのほうがもしかすると、どうなのか、そういったことも考えながら、配られたバケツについて、まず伺いたいと思います。

あともう1点は、ページ数ちょっと、多分衛生費なんですが、よく町の防災無線でプライバシーは守れます、相談できますという放送がありますけれども、相談に来る方たちの大体件数というか人数、月なのか、幾らぐらいなのか伺っておきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、指定ごみ袋の交換ということでお話ししましたけれども、これは現物の交換ということで考えております。ですから、一定の期間なり説明会終了した後とか、新しいごみ袋と現在使われているごみ袋、1対1というわけにはいかないわけですが、一定の割合のもとに古い袋と新しい袋を交換するということを考えております。

それから無駄にしない方策ということでございますが、交換して集めたごみ袋につきましては、基本的には町のほうで災害用の袋として活用したりボランティア用の袋として活用したいというふうに考えております。各避難所もございますので、私たちも東日本等の際には他県のいろいろなごみ袋がございましたが、そのような形で備蓄というふうな部分も非常に重要ななかろうかというふうに考えております。

それから在庫の予測ということなんですが、私たちも一番この部分について、いろいろどの程度ということでなかなか予測し切れない部分がございましたので、とりあえず本年度は半年からの施行でございますが、安全側の部分で1カ年の予算をとりあえず計上させていただいたということあります。

それから生ごみの収集時のバケツの大小ということなんですが、今は大きさについては一律で、1回に限り貸与しているような状況であります。確かに家族の構成によっては大きいという方もおられるかもしれません、私どもとしても平均的な部分での在庫の購入を考えておるところなので、しばらくはこの状況を見守っていきたいと。状況に応じては、今お話ししましたように小さいものも今後検討しなければならない部分もあるのかもしれないと考えるところであります。

それから最後の、ちょっとプライバシーということ……。保健福祉課長のほうでご答弁を。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 委員のお尋ねの件が、多分認知症相談ではないかと思われます。認知症相談ということでございますれば、今年度、ちょっと速報値になりますけれども、こ<sup>ト</sup>とは9件の来所の相談がございました。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ごみ袋の交換ということで課長答弁あったんですけれども、結局今までの袋はそのまま置いておいて、先ほど答弁あったように、災害のときとかボランティアの方に使ってもらう、そういう答弁ありました。当町では、再生可能な町、無駄のない町ということをやっている関係、肝心かなめのこのごみの袋をそういった形で使うということは、私はあまり納得できるものではないと思います。

そこで伺いたいのは、例えば、枚数、昨年度だと9,000枚だから10枚ずつ入っているので900、それで中だと10枚ずつ入って単純に計算すると400、合わせて1,300ぐらいですよね。切りかえのときに何枚在庫になるかわからないんですけども。それぐらいの枚数でしたら、何でもいいんですけども、シールか何かそういったようなものをつくっていただいて、これもまた予算のかかることでしょうけれども、無駄にしないと意味で、そうすると切りかえが、例えばそのシールを今回の差額分で販売、買ってもらうという、それで使うという、そういう方式だと1枚も今使っているやつを無駄にしないで使えると思うんですけども、そういったことは考えられないのか、再度伺いたいと思います。

あと、生ごみのバケツなんですけれども、課長も出しているかどうかわからないんですが、あの白いバケツ、たしか配るときの担当の職員の方も言ってたんですけども、網になっていて水が切れると言うんですけども、それを私もずっと使っていて、いっぱい汚れて、それがごみ捨てに行くのにストレスでした。すごい。うちの場合、夏場とかも、コーヒーの粉を大丈夫だというので大量に捨てているのでおい等はないんですけども、そこでごみの収集思わないというのはそういったところも一つ要因があるんじゃないかと思うんですけども、課長はどのように分析しているのか伺いたいと思います。

あと、ちょっと歳入のあれが違ったみたいですねけれども、課長答弁いただいたので、今回9件の相談ということで答弁ありました。実は私のところに何件か相談に、相談ではないんですけども。

○委員長（高橋兼次君） 簡明に。

○今野雄紀委員 はい。放送ではプライバシーが守れますという放送しているんですけども、実際はなんかあんまり守れないような状況にあるという、そういう相談者からの話もあって、そのところをしっかりプライバシーが守れば件数ももっとふえるんじゃないか、そういう声もありましたので、プライバシーの守れる状況の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、初めにシール化のお話でございます。確かに全国的には指定ごみ袋の有料化の中にシール化しているところもございます。ただ、どちらかというと大規模な自治体がやられている場合が多くございます。当町で、3,500弱の世帯の中で、いろいろ今後進めていく部分につきましては、未使用の袋を有効的に活用するためにシール化をしてはいかがでしょうかというようなご発言かと思いました。我々の課の中でもそういう部分については検討させていただきましたが、とりあえず10月1日にごみ袋を販売いたしまして、2カ月程度はどうしても各家庭に浸透するまでにかかるだろうということで、それ以降、指定ごみ袋で出していただくような周知活動をすべき、そういうふうにしたほうがより望ましいのではなかろうかということもございますので、2カ月間、あるいは10月以前の段階で、きちんと交換という部分とごみの減量化、抑制になるようにやっていくことによって大分家庭に残るごみ袋は減ると思われます。新たにシールをつくることによっていろんな手数料、手間、費用もかかりますので、最低限かからないような状況で進めたほうがよろしいのではないかというふうな私たちの考えでございます。

それから生ごみの関係でございますが、網目のやつでどうしても大きさと、それから手間がかかってなかなか利用しにくいというお話でしうけれども、やはり生ごみですと水分の率が非常に70%程度ということで高いということで、いかに水分をとるかということがごみの減量化につながっていくかというふうなこともございますので、当課といたしましては、構造的にはよろしいんでしょうけれども、大きさの問題については今後検討する余地もあるというふうに考えておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、プライバシーの問題ということでございました。ちょっとどういう状況なのかはなかなか深く承知はできないんですが、やはり相談を受ける側にとってプライバシーを守るというのは絶対な条件だと思っております。ただ、いただいた相談に対して相談を受け付けたもの1人で解決というのはなかなかこれは難しい面がありまして、関係者がそれを共有して、じゃあどうしていこうという、これだけはやらないと相談していただいた方に対して何らの支援もできないということになってしまいますので、いろんな場面があるかと思うんですが、情報共有する中で、これは当然専門家同士の情報共有になりますけれども、そんな中でも再度プライバシーの方といふものについては確認しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　では、課長の答弁から再度伺いたいのは、2カ月ぐらい猶予期間を持つ、そういう答弁でした。そこで伺いたいのは、先ほどの答弁からもあったように、一定の割合で交換するという答弁だったんですけども、新しい袋の値段と前の袋の金額が一定額と同額なのかどうか。そうしないとそれこそ買いだめしていた方たちが有利になるので、私の単純な思いですと、買いだめしていても同じなんだよという、そういうことでもっていかないと、それこそ不公平感が出るので、そのところをしっかりできるんだったら交換でもいいんですけども、私再度伺うのは、今回在庫幾らになるのかわからないんですけども、1,000枚か1,500枚のシールをつくっていただいて、その袋を持ってくる人、10袋持ってきたら100枚、差額分の金額でそのシールを売る、そういう方式だと私袋1枚も無駄にならないんじゃないかな、そういう思いがするんですけども、そのところを再度。例えば2カ月分猶予しても、在庫分のやつがはけるかどうか、そういうところは未定だと思うので、再度その辺しっかり、不公平感がないような切りかえをお願いしたいというかできるのかどうか確認したいと思います。

あとごみのバケツなんですねけれども、水分70%という、そういう課長答弁ありましたが、家庭だと三角のあれとかに入れてるし、そんなごじやごじやにはならないと思うので、こここの場で言うのも何なんですけれども、私この袋の問題があつてから、バケツの内側をとって、そのまま入れて状況を確認しているところです。それでも十分水分というかあんまり出ないような気がするんですけども、そういったふうにごみを出す方たちがあんまり大変な思いをしないような簡単な形での指導も大丈夫じゃないかと思うんですが、そのところも今後考慮していっていただきたいと思います。

あとプライバシーの件なんですねけれども、先ほど課長答弁あったように、受付の方と先生なんですか、来る方は。先生と一緒に聞くときの看護師さんか看護婦さんか、多分一緒に相談を受けるんだと思うんですけども、できればの話、その看護婦さんみたいな方も先生とペアで来てもらうとよりプライバシーが保てるんじゃないかなとそういう……

○委員長（高橋兼次君）　今野委員、さらに簡明にしてください。

○今野雄紀委員　そのところだけ確認をさせていただいて終わりしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君）　環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君）　袋の交換ということで、具体的に不公平感のならないようにという部分につきましては、一応先ほど金額に応じてある程度検討させていただくということでお理解いただければと思います。この部分につきましては、内部でもいろいろ検討させて

いただきたいと考えます。

それからバケツの部分につきましては、なかなか水分等の問題も私はあるのかなと。ただ、においとかいろいろ発生する部分もございまして、なかなか今の回収率も上がっていないというのも現状ですけれども、委員の意見をさらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

いずれ今年度につきましては、30年度生ごみのほうも若干ですがふえている状況でありますので、なお一層のご協力をいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今、ドクターの先生と関係者も一緒にということがありました。場合によっては一緒に聞くものもあるでしょうし、ドクターの先生お一人ということもあるかと思います。いずれにしても専門家同士の中ですので、しっかりと、先ほど申し上げましたとおり、プライバシーを守るというのは我々の最低限の務めですので、しっかりと守るようにこれからも頑張ってまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

昼食のための休憩をいたします。再開は1時15分といたします。

午後0時14分 休憩

---

午後1時12分 再開

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の途中でありますので、衛生費の質疑を続行します。

ほかにありませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけお聞きしたいと思います。

87ページ、2目塵芥処理費ですが、これは昨年よりも2,500万減少しているというような説明です。しかしながら、経費的にはこの部分で3億円近いお金が計上されています。そして、13委託料の中に2億8,500万、これがごみ処理と運搬料にかかっている、そういう説明でした。あとは88ページのし尿処理費、これも716万円減額しています。13使用料で9,600万円計上されています。ごみ処理に関して多くの町の経費として支出しているような状況ですが、今後町で進めるごみ減量化、そしてごみへの意識の改革により町民のごみの減少、そしてし尿についていろいろな処理の仕方でもって、この提示された各委託料の金額というのは今後変更になっていくのでしょうか、その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、塵芥処理費のほうでございますが、平成30年度の確定したごみの数値は出ておりませんが、おおむね150トン程度減るというふうな予測をしているところです。3月期が一番、12月のごみが一番多くて3月が2番目に多いわけなんですけれども、通常期と同じような状況であれば150トン程度は減っていくということによって塵芥処理費についても、運搬、焼却、埋め立てがなくなりますので、それだけ減りますので、結果として処理費用も減ってくるという予測を立てているところであります。

それからし尿処理費につきましては、し尿のほうはどうしても減少傾向にあるというふうなことで、浄化槽自体がふえていると。結果として大きな変更はないんですが、この分についても横ばい程度、というのは老朽化が激しいですから、ある程度施設を維持管理、経常的な経費はある程度費やさないと衛生センターの管理はなかなかしづらいというのが現状でありますので、ごみは減っていく傾向、それから衛生センターのほうは横ばい傾向というふうな形になろうかと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の課長の説明ですと、私が思うには、今後人口減少していった場合に、ごみというのは間違いない減っていくし、し尿関係もやっぱり減っていく。しかし衛生センターのいろんな補修関係があるのでその辺のお金がかかっていくので、基本的にし尿関係のほうは経費的には同じだというような説明だと思いました。

答弁がなかったような気がするんですけども、今後経費的に減少になった場合に、ここの委託料の金額というのは基本的に昨年のかかった経費、そして町の計算の中で今回算出した金額だと思うんですけども、これが減少になった場合は、この金額から減るというような可能性もあるんですか。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 嘘芥処理費については先ほどお話ししたとおり、処理費用としては減少に傾いていくというふうな形で認識しておるところでございます。し尿処理費につきましても、金額そのものは今維持管理運営費ですので、この辺についてはどうしても、同額程度はどうしても運営上かかってしまうというふうなことで考えておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最後に町長に聞きたいと思うんですけども、町民の努力、そして町の努力、

これによって私はごみが減少していくと思います。あと町が取り組む南三陸町バイオマス産業都市構想、この中で、いろいろごみ減量に向けての活動が町のほうでも行っていくと思うんですけども、目標額がすごい高い位置に設定されていますが、今年度の目標として、町長はどのようにごみの減量、そして目標、今後どうなっていくか、町長の考えをお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 数値的なのは担当課のほうから答弁させますが、基本的にはごみの減量というのは町だけではなくて町民皆さんのご協力がないとできません。したがいまして、エコタウンへの挑戦という方向性を掲げたときに、いわゆる将来の方向性を掲げるということは非常に大事だということを痛感しておりますので、基本的にはそういった我々の掲げた目標に向かって町民の皆さん方にもご理解をいただいて、ご協力をいただいて、ごみの減量を図っていくということが町の基本的な姿勢、考え方だと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 数値的な部分で申し上げますと、29年のごみの量というのは4,608トンということなんですが、今年度につきましてはそれから150トン程度下がるという見込みであります。それから、生ごみにつきましても、平成29年度は296トンでしたが、平成30年度は310トンを超えるような数字が予測しているところであります。ですからなおさら生ごみについても回収に意を用いながら努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 87ページの委託料、ごみ収集等ほかいろいろと書き述べられておりますが、関連で1点お伺いをしたいと思います。

不法投棄物に当たっては、従前、Gメンというんですか、パトロールが各場所を確認しているかと思うんですが、その点を、どのような状況であるかを1点お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 不法投棄につきましては、保健所さんに設置しています産業Gメンの方々お二方と連携を交わしながら不法投棄対策に臨んでおるところでございます。また、地域の衛生組合長さんと一緒に連携して、不法投棄があった場合につきましては、連携してその処理に当たっているというふうなことあります。

○委員長（高橋兼次君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 相変わらず目配りといつても限りがありますので、この不法投棄、かなりの地域に、範囲にわたっているかと思うんですが、ここで課長に1点お伺いしたいのは、看板等いろいろあるんですが、前にもお話をしたんですが、その看板は期限がなく、効果をなしてきたものがその場所に置かれたままの状況は既に課長に報告をしたとおりであります。詳細は言わなくてもわかりますね。支所の職員にもその報告をした経緯があるんですが、なぜそのままになっておるのか、この看板は町名が入っておれば不法投棄とは言えないのか。私は投棄とみなしております。いまだにその状況にあるんですが、その点について伺いしたい。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 不法投棄の看板につきましては、ご連絡をいただいていたところなんですけれども、いずれ処理については大変申しわけございませんです。まだ撤去されていないということにつきましては、早急に撤去するとともに、新しい看板を設置したいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 実は前にも言った南三陸町となりまして、旧町名をまだ引きずっているということを言いました。この看板だけではありません。いろいろとまだその名残を惜しむように残っております。今申し上げた点では、課長に、ごみの資源化について有料化になる際の場をおかりして一度報告をさせていただきましたが、その後に町名入りが抜かれたままになってその場所に置かれております。あれからかなりの日がたっておりますが、ですから不法投棄とは言えないのかと、その解釈をどのように受けとめておるか。笑顔でお答えいただけます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） いずれ不投棄になるかならないかということよりも、やはり現場のほうの対応を、即すべきところをしなかったということに関しては本当に申しわけなくおわびを申し上げたいと思います。現場のほうはすぐその辺の改善はしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほどは3問だけでやめたんですけども、この実績報告に基づく金額の中からなんですけれども、63万枚をつくるというと町民には5円の差額が出てくるわけですね、5袋5円上げるとなると。そうすると63万枚で315万になるわけですけれども、その単価がこの委託料の中に含まれているのか。また、半年の委託なんですけれども1年分とったという説明なんですけれども、それに基づくと、両方委託料2つ合わせると980万になるわけです。

実績を見ますと、指定袋の売り上げが811万、そして袋を買った原価が679万6,000円ですからまず700万。700万と811万。そこでもう29年度の利益が131万ほど出ておるんですね、29年度の実績で。そこで利益が出て、そしてまたこの5円高くしたことによってまたそこで350万出てくる。そうすると、この委託料でそれがどのように反映されたのか。5円の分が。町民への説明では、説明会に歩いた場合、気仙沼とのごみの焼却の分で年々お金がかさむからという割には700万の減額になっています。気仙沼市さんに搬入する分の委託料が700万減額になっているんです。そうすると話が合わないでないか、町民への話が合わないんでないかと思われるんですけども、その辺はどういう評価しておりますか、お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 初めの130万の収入合計と売り上げ原価の差ということなんですが、これにつきましては、商工会さんのはうが人件費相当ということでかかっている部分というふうに認識してございます。商工会さんでいろいろ実質的に町の承認を受けて一切一から十まで商工会さんでやられているので、それにかかる人件費というふうな認識をしておるところでございます。

それから、気仙沼市の単価につきましては、今年度より1,800円ほどトン当たり安くなるということなんですが、今年度、平成31年度ですが、気仙沼市さんのはうで精密機能検査を実施します。ということは、逆に今の料金の中には投資する部分、建設費、修繕費用とか、それからクリーン・ヒル・センターを運営するための費用、人件費等が含まれて、それを気仙沼市で焼却する量で割った単価が1万5,000何がしという契約単価となっています。それが精密機能検査があることによって修繕費を、多分今回手戻りがないように投資を少し抑えた結果として料金が下がっているものと認識しておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「委託料でどのように反映されたのか。5円の分が。」の声あり） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） この分につきましては、製作については商工会さんのはうがいろいろノウハウも持っていますので、ただ、やはり透明性が一定限必要ですので、その辺は町としても仕様なり、運営に当たっては十分監視しながら指導してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 袋をつくる枚数、1年分の袋をつくるということでは一定の理解をしております。ただ、委託契約、半年なのに合わせると980万という、700万できていたものを980万と

いう、そういう額でやるのか、高い額で設定するのかということです。1回こうやると、毎年今度は人件費上がった、そもそも上がったって委託料がふえていく可能性があるわけですよね、最初こうやって設定して。絶対下がるということないと思うんです。そして委託、そのところお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ことしにつきましては、ある程度投資的な意味合いもどうしても出てきますので、価格につきましても今と同じような価格ということにはならないかと思いますので、その辺は、指定袋をつくる原価等の部分については説明責任が果たされるよう公に公開できる部分は公開していただくような形で作業を今後進めて、安くなるべくつくっていただくような話はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、90ページから105ページまでの細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、5款農林水産業費1項農業費の細部説明をいたします。

最初に、90ページから91ページ、1目農業委員会費につきましては、30年度対比で21万2,000円、率で1.4%の減額と、ほぼ前年並みの予算額となっております。農業委員等の報酬のほか委員会の運営経費等を計上しております。

次に、91ページ、下段からの2目農業総務費ですが、関係職員の人事費等の所要額を計上しております。30年度と対比しますと約626万円、率で22.4%の減となっております。減額の要因は、職員の1名減によるものでございます。

次に、92ページの3目農業振興費ですが、指定管理施設の管理委託料のほか農業振興全般に係る所要額を計上しております。30年度対比で591万7,000円、23.0%の増となっております。増額の主な要因は、93ページ、19節負担金補助及び交付金、園芸特産重点強化整備事業における薬剤散布車の購入補助、及び94ページ下段、みやぎの農業農村活力支援事業における圃場整備工区の営農組合にコンバインの購入補助を計上したところでございます。

次に、95ページからの4目畜産業費ですが、30年度と対比しますと約530万円、率にして872.6%の増となっております。増額の要因は、13節委託料に汚染牧草保管業務及び汚染牧草

等放射能濃度測定業務を計上したところによるものでございます。汚染牧草管理業務につきましては、震災から8年が経過し、各汚染牧草保管農家における保管状況が思わしくない汚染牧草の再梱包等管理に関する事をJA南三陸に委託するとともに、県公衆衛生協会へ汚染牧草の放射能濃度の測定を依頼するものでございます。なお、今後の処理方針といたしまして、保管農家及び周辺住民に対し、先行処理への説明及び必要面積確保、将来農地還元への理解をいただきまして、年度内に処理対象農家所有地での先行処理を行うため、処理可能な敷地面積が確定後、31年度補正予算内にその経費を計上いたしまして、年度内明けに先行処理を開始し、安全が確認できれば平成32年度より本格的な農地還元を行いたいと考えております。

次に、95ページ中段、5目農業農村整備費ですが、農地、農業施設等農村集落を支援する事業等に要する所要額を計上しております。30年度と対比いたしまして434万7,000円、率にして13.9%の増となっております。増額の要因は、96ページ、15節工事請負費に農業用施設改良工事といたしまして泊浜ため池の水位低下防止のための遮水シート設置工事等を計上しております。

次に、97ページ、2項林業費1目林業総務費につきましては、30年度対比315万円、55.6%の増となっております。増額の要因は、13節委託料に汚染ほど木処理及び放射能濃度測定業務委託料が計上されていること、そのほかは主に職員の人事費等の所要額を計上しております。

97ページ、2目林業振興費ですけれども、町有林の素材生産を含む林業振興全体に係る所要の経費を計上しております。30年度と対比しますと1,088万8,000円の増、率で9.7%の増となっております。主なものは、林業経営計画に基づく素材生産代行委託料として6,120万円、30年度と対比しますと660万円の増額となっております。31年度の施行場所は、入大船、払川、大沢地区で、50年から70年生の杉、松、面積で66.98ヘクタールの収入間伐を予定しております。

その他99ページ、19節負担金及び交付金による山の幸振興総合対策事業補助金として、町内業者におきます栽培、培養パイプハウスの建設経費及び南三陸杉ファボラボ推進事業費補助金といたしまして、FSC材工作機等の購入補助金を計上しております。

99ページ下段の3目林道費につきましては、林道の維持管理に要する所要額を計上しており、前年対比プラス100万円、率で17.1%の増となっております。おおむね例年と同様の予算となっているところでございます。

次に、100ページ、3項水産業費でございます。

1目水産業総務費は、漁港係を含む職員の人事費のほか、下段の28節、漁業集落排水事業会計への繰出金を計上しております。30年度と対比しますと1,289万1,000円、率で13.4%の増額となってますが、要因は人事費2名増によるものでございます。

101ページになります。2目水産業振興費ですが、水産業振興全体に係る所要額を計上しております。30年度対比で1,182万3,000円、20.4%の減額となっております。30年度に工事いたしました旭ヶ浦から水産加工団地までの塩水供給設備に係る自家発電設備工事が完了したことが減額の要因でございます。

なお、今年度も19節におきまして、漁協歌津支所、志津川支所の合計30万個のアワビ稚貝放流を行う予定であり、全体の40%が国支援、60%が受益者負担の予定が示されております。受益者負担分18万個分の2分の1、770万円を支援するというところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 102ページ、3目漁港管理費、予算額9,104万3,000円、対前年度、金額で5,747万7,000円の増、率にして171%増です。主な要因は、13節委託料、町が管理する漁港施設の長寿命化計画を策定するための漁港施設等機能保全計画策定業務委託料が5,800万円の増です。

4目漁港建設費、予算額28億9,307万1,000円、対前年度、金額で14億4,918万円の増、率にして100%増です。主な要因は、海岸防潮堤建設工事が2年目を迎えて、13節委託料、現場施工管理等の工事発注者支援業務委託料が6,330万円の増、15節工事請負費、海岸防潮堤設置工事が13億円の増です。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 103ページ下段の5目さけます資源維持対策費ですが、30年度と対比しますと52万7,000円、率で5.7%の増とほぼ前年並みの予算となっております。小森、水尻両ふ化場の管理運営費及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。

次に、104ページ、105ページの6目海洋資源開発推進費ですが、30年度と対比しますと285万円、率で27.1%の増となっております。増額の要因は、13節委託料において、ラムサール会議全体の藻場調査を行い、各浜々の磯焼けの状況、海草の種類等を画像解析し、3年から5年後に再調査による経過確認を行う経費のほか、ネイチャーセンターの年度内完成に係る海洋資源の調査研究に要する備品購入経費を見込んだ予算が増額となっております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 5款、農林水産業費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 農業関係のほうで、ちょっとほかのほうに移る可能性もありますけれども、実は私たちの在郷地区に、最近……

○委員長（高橋兼次君） 村岡委員、質問の項目。

○村岡賢一委員 質問項目がちょっと見当たらないんですけれども、これは農業振興、畜産産業なのか農業振興なのかちょっとわからないんですけれども、牛舎が突然建ちまして、地元の人たちから何だろうということで、一応近隣の地権者からちょっと問題提起されまして、私も実は行ってみました。行ってびっくりしたんですけども、知らないうちに牛舎が建っていた。いろいろお聞きしたところによると、誰が建てたのかもわからないということで、それでいろいろ聞いたところによりますと、どうも地元の人でないことは間違いないです。ほかから来た人が建てたような話もお聞きしました。土地のことも聞きましたら町有地ということで、そこに町有地がたまたまありましたので、これが地元の人らにといろんな問題がありまして、下には5,000トンをくみ上げる町水道の池があるわけです。距離的にもそう、あんまり離れているというわけでもございません。そういうとても大事な、大切な問題が今私たちの沢に起きていまして、実は、この前も言いましたけれども、これについて、町から説明を求めなければいけないということで質問するわけです。

1つは、どういう話し合いの中でそういうこの工事がされたのか、牛舎が建てられたのかということと、どなたが建てるのか、そしてその建てる、いろんな当然経済効果等もあるかと思いますが、そのあたりのところを詳しくお聞きしたいのと、もう一つが、農林課だけで、例えばですよ、農林水産課だけでそういう仕事を、町に牛舎を建てることができるのかどうか。例えば今言った水道の問題がありますので、例えば上下水道のほうとも相談したのか、それとも企画課とも相談したのか、いろんな町の中で、縦割りはわかりますけれども、大事な問題ですので、町民がみんな飲む水脈が下にありますから、これはきちんと町民に説明をする必要があると思いますので、きょうはそのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 在郷地区にございます牛舎に関しまして、どういう経緯で建ったのかとか誰がやるのかといった農業振興に係るご質問ということで説明をさせていただきます。

牛舎の建設に当たりまして、この牛舎に関しましては町の補助金等は一切入っておりません。

この牛舎に関しましては、全農みやぎ、全国農業協同組合連合会宮城県本部が牛舎を建設いたします。リース事業として運営する、牛舎を行う方にリース契約で牛舎を貸して事業を行ってもらうというふうな内容でございます。

今回牛舎を建てるに当たって、町のほうとしては当然政策協議といたしまして町長含め企画課、農林水産課、あとは町有地ですので管財課との協議は行っていると。当然地域または町への経済効果も大きいというふうな判断のもとに決定をしているというふうな内容でございます。

今回運営を予定している方に関しましては、委員お話しされたように、当町の人ではなくて隣の津山の方でございますけれども、ただ、震災直後から在郷地区の農地においてホールクロップ等の飼料用の農作物を大規模に栽培していただいているという方でございます。

委員お話がありましたけれども、地域の地権者に話がないというふうな話でしたけれども、今回、事業に当たってJA南三陸の職員が、そういった牛舎ですので、例えば近隣に住宅がないですか、あとは近隣の地権者の了解という部分に関しましては了解をいただくという約束のもと事業を決定したものでございます。実際、地権者の了解もいただいております。また、在郷の営農組合からも了解はいただいているというふうな内容でございます。

先ほど言いましたように、今回、事業の決定に当たりましては、今後の在郷地区における圃場整備に対する堆肥の供給等も行っていただけるというふうなこともございまして、産業振興にとってメリットも大きいというふうに判断をしたというところでございます。

○委員長（高橋兼次君）　水源への影響は。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　今回、牛舎に関しましてはマックス56頭の牛が入る牛舎です。

ただ、肥育牛でございますので、酪農と違って水分は余り出ないというふうな内容でございましてし、当然全農、JA南三陸、100%バックアップの事業ですので、施設的には堆肥施設及びそういう堆肥に係るふん尿等の漏れの防止というのは当然万全な形で整備をするということでございますし、事務所等にも浄化槽も設けるという内容でございましたので、水源に対する影響というのではないというふうに判断したというところでございます。

○委員長（高橋兼次君）　村岡賢一委員。

○村岡賢一委員　いろいろ建てる前に近隣の地権者とか農業の方々と話をしたということをお聞きしますけれども、実は、きのうちょっとと話あったんですけども、話はなかったと。営農している方に話はあったかもしれませんけれども、実際に、本当に牛舎の近くの地主の方々には話が行っていないということは確認してまいりました。そこで、トラブルが心配で

もありますし、一番が私はこういう問題をやるときに、やはりこの前の大盤峠の放射線ワラのこともありましたので、やはりできるだけ目につかないように事を進めてやろうというような、そういう考え方にして私には見えないんですよ。やっぱりきちんと、土俵の下で相撲をとらないで土俵の上に上がって相撲をとれるような作業の進め方というのが必要ではないかと思っております。

そして、例えば牛舎の肥やしを還元するから効果は大きいと言いますけれども、当然牛を飼っている方々は肥やしをどこかに処分しなければいけないということがありますので、それよりもやはりなぜまたうちのほうの沢へ、人がいないから、町有地があるからということですべて安易にそういうことが考えつくのか、私にはちょっと理解はできないところがあります。また、水源なんですけれども、あれは主に水は伏流水で入ってきます。そういう中で、これから何もなければいいんですけども、あつたかないかもそうなんですが、やはり感情として、例えば、あしたから皆、志津川町民が皆それを飲むわけですから、あそこにできたねというと果たしてそれがよくとれるのかどうか、そのあたりどうお考えですか。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 一部地権者に話がなかつたというところに関しましては、おわび申し上げるしかないんですけれども、大変申しわけございませんでした。実際、牛舎に関しましては、今月中に完成の予定でございます。当然、牛舎という性質の中で、町としてはあそこの場所が適地というふうに判断したところでございますけれども、もうちょっと丁寧に地域の皆さんに説明等は行わなければならなかつたというふうに反省をしております。

確かに、牛舎ということで非常に神経を使う部分はあるというふうには想像いたしますけれども、今回の津山の方なんですけれども、息子さんと2人で、20代の息子さんと2人でこの事業を行うということで、実際、震災後、地域の酪農家の牛が10頭単位で亡くなったときに、その方々が手助けをしていただいてその農家が立ち直ったというふうな、そういった実績及びそういういた確かな技術、そういう部分が認められて全農での補助ということになったという経緯を聞いておりますので、そういう経済とか地域のいろんな産業振興の効果という部分は、先ほど堆肥ということで一例を申し上げましたけれども、それだけではなくて、今後の当町の肥育牛等の振興にも非常に有効な、また効果が大きいというふうに判断したところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 課長の言うことは十分わかっています。それは当然そのとおりだと思います。

しかし、さっきも言いましたけれども、物事を決める際に、特に大事なことについては、川をまたいでみんなで全体の中でそういういろんな方面から協議する必要が多々あると思います。特にラムサールというそういう認証もいただきましたし、登録になりましたし、F S C、A S C、環境を第一面にして売り出そうとしている町でございますので、そういう町が環境というものをきちんと頭に入れながら物事を進めていくということはこれからもっともつとハードルが高くなっていくと思います。やはりそういう人の心の中に入り込んだ濁りは幾ら立派な浄化槽をつけてもそれをろ過することなどできませんので、やはりしっかりと事前に協議をされるということが本当にこれからこの町には大切なことになってくると思います。

答弁要りません。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 私は漁港支出の中で、15節工事請負費の中で伺います。

今回新規の防潮堤工事で6漁港が発注になるようございます。前回いろいろ防潮堤発注になっているんですが、発注されても工事ができなかつた年、半年以上あったと。その中でやはり問題になったのは用地、あとはいろんな保安林ですか、そういう関係、国立公園とか、そういう形で半年以上無駄になってしまったと、そういう形で32年まで工事を進めなければならぬと、そういう形で、受注者は一生懸命頑張っているようでございますけれども、なかなか期間が大変だと。そういう中で本当に頑張っております。ただ、その中の1漁港が契約解除になったと聞いております。その内容について伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 委員ご指摘の漁港は平磯漁港かと存じております。平磯漁港の防潮堤工事につきましては、これまで平成28年度農山漁村地域整備交付金事業予算を用いて、今年度まで予算を繰り越して工事を実施しておりましたが、28年度予算ということで、本年度がいわゆる事故繰越の最終年度であったということから、工事を打ち切り精算せざるを得ない状況となったものでございます。工事がおくれました原因は、今委員がご指摘のとおり、国立公園区域内での工作物設置許可の取得、あるいは地元の皆様方から工事中の迂回路の設置要望等がございまして、それに伴います関係機関との協議、調整に時間を要したことから、その仮説道路の工事着手が昨年の9月となりまして、全体工程におくれを来したところでございます。今後は計画や設計の変更に伴ります関係機関との協議調整を迅速に行うとともに、請負者の皆様との連絡あるいは協議あるいは指示を緊密かつ的確、また明確

に行いまして、厳密な工程管理のもと工事を進めてまいりたいと考えております。

なお、平磯漁港の残りました工事につきましては、改めて国や県と事業化に向けた再協議、また府内におきます財政協議を早急に調べまして、4月以降速やかに工事発注できるよう努めてまいります。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 4月以降工事と言われますが、その解除になった時点で、契約の内容については一方的な解除のように思われるんですが、発注時にはそれなりに図面とか工種までやったのに対して全然工事ができなかつたと、仮設道路の関係で今いろいろお話をいただいたんですが、本工事できないで解除になったような形ですね。ですので、やはり契約違反でないかなど。それが1点です。なぜそうなるかというと、工事を受注したほうは既に完成を見込んだ形でいろんな金融の策とかあると思います。その辺のやつの考えまで考えてくれたのかどうか、保証されたのかどうか、その辺まず1点伺います。

それと、先にお話ししたんですが、今回新規に6漁港で13億円でまた工事が出るんですが、こちらのほうはそういう用地とかいろんな問題点があるのかどうか、即現場のほう着工できるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 平磯漁港の工事を請け負っていただきました業者の方々とは、いわゆる契約書に基づきまして協議をさせていただき、打ち切り精算に至る経緯等もご説明申し上げた上でご納得いただいたものだと考えております。また、昨年の末ぐらいから今回の工事に際しまして、いわゆる陸閘のゲートの製作発注、こういった時期も当然あったわけでございますが、それらにつきましては、当時の工事の進捗等を勘案した上で発注はとめさせていただいていたということもございます。したがいまして、請け負っていただいた業者の方々には大変申しわけなく思っておりますが、例えば資材の購入といったことについてはできるだけご迷惑をおかけしないように配慮したつもりでございます。

それから、平成31年度につきまして、6漁港で防潮堤建設工事を進めてまいりますが、これらは既に昨年度工事を発注、契約させていただいております工事を継続して行うということですございますので、新たに発注をするものではございません。

また、用地の取得状況等につきましては、現在まだ契約が終わっていない地権者の皆様方には、私を初め直接お会いして早期に契約できるような状況を調べつつあります。その中で、改めて工事に対するご協力をご説明申し上げ、ご理解ご協力をいただいておるところでござ

います。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 町長の施政方針の中で、1つ目の復興総仕上げの加速化という形でございます。命や財産を守る防潮堤や漁業集落などの進捗が課題となっており、復興計画の期限であります平成32年度までにこれらの社会資本整備を確実に完了させるため、引き続きあらゆる手段により推進すると。あらゆる手段の内容を聞いて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 意思等……ところを区切ってどうなんだということでもなかなかそれは非常に答弁としては難しいんです。いわゆる今土地の問題とかあるいはさまざまな国や県の調整、さまざまな課題を抱えながら防潮堤工事に入っているわけですので、そういったものを含めてそういう文言というか言葉の使い方をしましたが、いずれ町としての最終的な方向性というのは、とにかく残り2年で何とか解決をしたい、完成をしたいという方向性を、庁舎内一体になってそれを取り組むという意気込みをあらわしたものでございますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。95ページ、委託料について伺いたいと思います。

先ほど課長説明あった500万円、汚染牧草の委託料について伺いたいと思います。

私ちょっとわからなかつたんですけども、今月初めに町長の定例会見で、私有地での処理というそういう記事が載ったようです。そのことに関して伺いたいと思います。

今回、私有地ということなんですけども、どの地区で処理を予定しているのか、もしお知らせいただければ。それで、3月ごろ先行処理という記事だったんですが、先行処理はもう終わったのかどうか。それで、前回と同様なことが起きないためにも、地域住民の方たちの賛同はどう……大丈夫なのかという表現もおかしいんですけども、賛同について伺いたいと思います。

あと、今回の予算なんですけども、以前からも聞いていたように、もうごじやごじやになっていて包み直さなければならぬという状態だったみたいなんですねけども、今回来年あたり処理するのに再梱包の必要性が全てあるのかどうか、とりあえず汚染牧草については伺いたいと思います。

あと96ページ、グリーンツーリズムの推進とありますけども、少し前まではある程度活発だったんですが、現在グリーンツーリズム、あわせてブルーツーリズムの取り組み状況。こ

のツーリズムにかかわらず、入谷地区ですと魅力化とかいろいろ動きがあるみたいでそれとも、この件に関して伺いたいと思います。

あと、最後99ページ、木質バイオマスエネルギーということで、ストーブについて伺いたいと思います。

現在、当町で新しい家もいっぱい建ったんですけども、まきストーブとペレットストーブの大体の普及率について、補助も出している関係上、多分おわかりだと思うので伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、委託料、汚染牧草処理に関してどこの地区で処理するのかという質問でございます。処理に関しましては、現在保管をしていただいております農家の自己所有地への農地還元の可能性ですとか、あとは自分の敷地で処理できない、またほか農家分の牧草、そういった部分がそういった受け入れ可能な農家で可能なのかどうかといった部分も調査を行うというところでございます。

2点目にご質問あった3月に先行処理というふうな部分ですが、それは先行処理はやっておりません。

再梱包の必要性があるのかというふうな部分に関しましては、細部説明で説明した内容に関しては、あくまで今年度当初から再梱包を行います。先行処理の部分、これが実は何トンになるかまだ面積が確定しておりませんので、ですから、それは年度内の補正予算に上げるというふうなところでございますし、本格処理に関しましても、32年度から本格的処理というお話ししましたけれども、それも今町内の400ベクレル以下の汚染牧草280トン弱あるんですけども、その牧草を全部1回に処理することではなくて、これは面積に応じて3年かかるか5年かかるかわかりませんけれども、そういった中で、面積に応じて少しづつ処理を行っていきたいというところでございますので、したがって、再梱包の必要性は当然ありますし、ただ、再梱包処理ありますよとか、うちの農地使っていいですよというふうな農家で再梱包は必要ないよというふうなところも当然今後の協議の中で出てくると思いますので、そこは再梱包は協議しながら考えていくというふうな内容になろうかと思います。

あと96ページのグリーンツーリズム推進協議会でございますけれども、これに関しても、例えばこの予算の中でもあります毎年行っております里山交流の事業に関しまして、当然グリーンツーリズムの推進委員の方が構成メンバーに入っていただいて協議を行ってもらっておりますし、その他はいろんな地域の活性化ですか地域課題、そういった部分に関しまして

いろいろ助言、あとは意見等をいただいているというふうな内容でございます。

ブルーツーリズム協議会というのは現在ないので、その辺はまた恐らく、事業としてのグリーンツーリズム、ブルーツーリズムの民泊というイメージだと思いますけれども、ちょっとそここの部分は商工観光課長のほうに答弁させていただきたいと思います。

99ページの木質バイオマスの関係でございますけれども、まきストーブとペレットストーブの普及率に関しましては、済みません、これはちょっとなかなか統計はとっておりませんのでございません。ただ、31年度予算から、まきストーブ、ペレットストーブ両方補助金を出すというふうな形で要項を変更いたしております。ちなみに、30年度のペレットストーブの補助の件数は2件となっております。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、私のほうから教育旅行の関係の状況ということで補足をさせていただきます。

確かに農村、漁村を体験いただくという事業で、これまで推進をしてまいったというところでございますが、ご存じのとおり震災がありまして、一旦残念ながら推進が今進んでいないという状況ではありますが、当課で今やっております教育旅行という形を変えまして、この町においていただいて、その中でいろいろ漁村、農村の体験メニューとしていろいろ体験をいただくというところでは従前のとおりご協力をいただきながら推進をしているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 汚染牧草について、課長の答弁ですと、以前処理する方法みたいに一括で処理するんじゃなくて、保管している農家さんの自分の土地、それで少しづつというか状況を見ながら処理していく、そういう答えと受けとめてよろしいのかどうか。

そこで伺いたいのは、再梱包の必要性もそうなんですけれども、大体、新聞の記事等によると2020年度あたりに処理ということなんですが、実際は、再度伺うのは何年ぐらいで処理する予定、たしか処理する期限はないみたいなことで、以前から聞いてはわかっていたんですけども、その点伺いたいと思います。

あと、ツーリズムに関しては、そういった協議会、ブルーツーリズム、たしかきのうあたりも戸倉のほうで漁師の会さんなんかが会をやっているみたいでそれとも、そういったことも当てはまるのか。そこで、こういったグリーンツーリズム、ブルーツーリズムに、さつき説明いただいた里山交流とか活性化に対する具体的な予算はどういったところについているの

か、私見つけかねたので、ついていれば。

あと木質バイオに関しては、統計は、ストーブの普及率の統計はとっていないということなんですけれども、今後との予定はあるのかどうか。そこで、いろいろストーブも、昨今新しくJAのスタンドさんができる向かいにまきがいっぱい重なっているのご存じですか、皆さん。ああいったやつを見て、私岩手の西和賀町で森林組合さんとかで取り組んでいるまきステーションというのがあるらしいんですね。キャッチフレーズも、「めざします。「薪ストーブ利用世界一」」ということで掲げているらしいんですけども、西和賀だと約20%ぐらい普及しているらしいです。そういうことを目指すというのではなくて、まきを調達する時点で、今後自伐型の林業とかを目指していく可能性があるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 再梱包に関する考え方に関しまして、いつまで処理するのかというふうな部分でございますけれども、先ほどお話ししたように、まだ面積等確定をしていませんので、ただ、予定としては、今後5年以内には処理できればなというふうに考えているところでございます。理由といたしましては、実は汚染牧草の処理に関して県内全ての市町村処理計画というのはできておりまして、当町だけが処理をどのようにするかというのが決定していかなかったという状況でございます。他の市町村も反対運動を受けながら現在処理を進めているというふうな状況でございます。町としても今後の方針をとるという中で、先ほどお話ししました処理方針というふうな考え方を掲げて、3年から5年の間に何とか処理を行いたいというふうに思っているところでございます。

ペレットストーブでございますけれども、今後、当然普及というのは進めていきたいというふうには考えているところでございますが、なかなか普及が進まないという部分等に関しては、当然なかなか機種の、日進月歩でなっている機械でございますので、そういった部分の性能ですか、あとは取り扱いの部分というところでなかなか便利ではないというのが要因だとは思うんですけども、実際、現在JAの向かいにまき積んであるというのは私は知らないんですけども、今後、自伐型の林業をやるのかということに関しましてはまだそこまでの計画にはなっていないというところでございます。

失礼しました。済みません、答弁が抜けておりました。里山の予算なんでございますが、93ページの13節委託料の中段にその里山交流の予算が計上されているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、最後、3年から5年以内に処理をするということでわかりました。そこで、

今回 1 カ所の場所じゃない処理なんですけれども、また前回のようなことは言いたくないんですけれども、地域住民の賛同がまた得られなくてドタキャンのような可能性は今回は低いのかどうか。その点だけ、稻わらに関して伺いたいと思います。

あとツーリズムに関しては、里山交流なんですけれども、今後こういった事業というかどのような感じなのか、このままの状態で進んでいくのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

あとまきストーブに関しては、たしか協力隊もことし……今年度でしたっけ、何かそれに関連の取り組みをするみたいなんですけれども、その点に関して。別の場所で聞いてもいいんですけれども。

もう 1 点は、新築した家に後づけでストーブをつけられるのか、今の魔法瓶みたいな立派な家なんかに。そういう技術的なことをもしおわかりの方がおれば伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回、先行処理に関しましては、冒頭申し上げましたように、あくまで今の当初予算は再梱包ということの予算でございますので、今後、地域との話し合いの中で了解をいただきながら補正予算で対応するというふうな内容でございますので、現状そういっただめになる可能性はあるのかというふうな質問でございますけれども、だめにならないように頑張って説明会を行っていくというふうなところでございます。

里山の今後の部分でございますけれども、一般質問でもございましたように、里山交流の中で、ひころの里で松笠屋敷のカヤぶき屋根のふきかえを今後やっていくというふうな予定になっております。直近の具体的な予定といたしましては、そのカヤのふきかえという内容でございます。

協力隊の取り組みについては、後ほど担当課のほうで説明があると思います。

新築した家にペレットストーブはどうなのかというふうな内容でございますけれども、できるかできないかと言われますとできると思います。私の家は新築で後から穴をあけて煙突を通してペレットストーブにしておりますので、できるというふうなことでご理解願います。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、地域おこし協力隊の関係で私から答弁をさせていただきます。

本年度、お一方、エコタウンの推進という観点から木質ペレットの普及と、それから将来的には製造まで手がけていきたいということで、お一人の方が着任をいただいているというような状況でございます。

着任が昨年の12月でございますので、現状といたしましては、当町の現状の把握等々含め、さらには1つのエネルギー源だけではなくて、いろいろ熱源とかあるわけですから、そういうものを含めてこの町としてどういった推進の方法がいいのかというところを今後検討しながら進めていっていただくという内容になってございます。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君）暫時休憩をいたします。再開は2時40分とします。

午後2時23分 休憩

---

午後2時39分 再開

○委員長（高橋兼次君）おそろいですので、再開をいたします。

質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いいたします。

99ページ、林業振興費の中の山の幸振興総合対策事業補助金、これは新しいメニューのようす。FSCなどの関係があるのか、それから一番その下段の南三陸材ファブラボ推進事業費補助金、これの内容をご説明願います。

○委員長（高橋兼次君）農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）それでは、ご質問のまず1点目、山の幸振興総合補助金でございますけれども、これに関しましては、FSCではなくて、町内のシイタケ栽培業者がございます。生産とか流通の施設整備ということで、具体には、栽培の培養ですか、栽培施設のパイプハウスの建築に対する補助でございます。

今回の整備によって、安定供給による高い単価によって経営安定ですか、あとはこの、実は市町村の振興総合補助金の中で行う事業なのですけれども、そういう意味では、当町、地域の農業振興に資するというふうな部分もございますし、これまで農業形態としては兼業農家が多くて、山間部での原木生産が主だったのですけれども、そうではなくて、屋内で生産できると、立地条件を選ばないというふうな部分の中で、より農家の生産性向上が図れるということで、この補助を決定したというふうな内容でございます。

続きまして、99ページのファブラボ推進事業費でございます。これに関しましては、委員お話をされたように、森林認証のFSC材の今後のさらなる取り組みというふうな内容でございます。なかなか一般消費者にはまだ浸透していないと。ただ、新しくできる生涯学習課、

役場、総合支所も含めて、FSC材の認証をとっているわけですけれども、そういった中で今後、家具ですとかおもちゃ、そういった生活に密着したオリジナルのそういった木材の木工品、これを開発したいというふうなところでございます。

内容は、フォブラボというのは、実際、多様な工作機械を使ったワークショップといいますか、市民工房というふうな意味でございますけれども、これまで培った委託先が南三陸復興ダコの会でございます。人脈を最大限に生かしてさまざまな主体が体験できる、参加できる、そういった体制づくり、あとは木材の加工品の需要などのマーケティング調査等も行いながら、そういった万能工作機と言われる機械を購入して、デザイン性に優れたFSC材における加工品を開発したいというふうな内容で補助金を出すというふうな内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 新しい事業なので伺つたら、シイタケ生産者のほうのパイプハウスの補助ということで、やはりこの風評被害でシイタケ農家の人たちも大分取りやめている人たちがおります。そういう中で安定性、説明にありました安定的な供給ができるということで、町の特産にもなるのかなという思いもしますので、この辺は継続して推移を見守っていきたいと、販売までですね、うまく乗れるような支援方をお願いしたいと思います。

そして、その次の南三陸材、ファブラボということは、そのFSC材を使った、そのこれから木工品づくりということなので、発想はすごくいいのですけれども、お隣の津山杉をもくもくで売っている、この板目の玩具などもあるのですけれども、いかんせん単価が高くて、我々庶民が手が出にくい面もありますので、そういうところまでも検討して今後販売に向けて、そういうふうなのを考慮して、一般向けな単価をつけるということも大切な売れ行きの1つだと思いますので、その辺もお願いしておきます。

そして、このFSC材がすごく今うちなんかとか、役場もそうですけれども、人気があるのですけれども、その割には歌津のこの素材生産代行委託料なんかを見ますと、40年、50年伐採するものも、そう高くは卖れないというような、FSCをとったから高いというようではないような思いがいたします。

そこをこれからも何とかこの素材生産も上昇になるようなFSC材を兼ねて、そういうものが南三陸町材になると高く売れるような、そういう努力も必要でないかと思われますけれども、今後の検討としてどういうふうなお考えでいるのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 山の幸事業に関しましては、委員お話しされたように、今回汚

染ほだ木の処理費もございます。まだまだやはり風評被害というふうな部分は払拭されていないこともありますので、そういった中で生産性、あとは安定的な供給というふうな部分で、今後も頑張っていきたいというふうに思います。

ファブラボにつきましても、やはりその南三陸杉とFSC材のFSCというものを核とした地域振興事業という中で、持続可能な取り組みがこのファブラボ事業によって確立されれば、その効果は非常に大きいというふうに考えておりますので、まずそういった家具ですとか、子供用のおもちゃというふうな部分、一般町民向けにそういったものをつくるというふうな部分は、非常に今後の取り組みといたしまして、林業の魅力、可能性を広く発信できるのかなというふうに考えておりますので、支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 3番です。私からは、前者とかしょるところもあるかと思いますが、95ページの汚染牧草管理委託料ですか、の4目の畜産産業の中の委託料の件で伺いたいと思います。

以前、私、質問した経緯がございますが、今回も予算化されております500万円の中に、現在保管されている酪農家の皆さんこの7年、8年の管理されてきた状況を見て、保管料としてのその補助、これはあるのかないのか。それ1点。

それから、96ページの15節の工事請負の中のひこの里の遊具撤去の件ですが、資料においては撤去というような形に書かれておりますが、私も現地を見た感じでは、撤去するには少し、撤去してしまえば、あとは管理がなくなるわけですから、管理するには一番簡単なのですが、あそこに桜プロジェクト等々、丘の上も全部草地にして足場もよくなりました。そして、子供の遊び場もあそこに滑り台、ともにですね、三陸道を見ながら楽しんでいる光景を見ますと、これは果たしてこれを撤去でいいのかなと。もう一度確認をして、できれば修繕で、子供たちの遊び場を確保していただきたいと、こう思っております。

それから、99ページの前者が言っておられました、FSCの関係のファブラボ推進事業ですか、これも林業振興の中では大変FSCを高めるのにはいいのかなと、こう思っております。そこで、この機械をどこに据えつけて、それで皆さんができるのかどうか。ファ布拉ボというのは、誰でも使えるというような意味合いがあるそうなので、これが果たしてそこに設置して、皆さんで使えるのかどうか。その辺お聞きしたいと思います。よろしく。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の汚染牧草の管理に関しまして、その保管料のご質問がございました。保管料に関しましては、今回その500万円の委託料の中に、保管農家へ

の管理料ということで支出を予定しております。具体的には、今ロールで保管されているのですけれども、これが全体で1,562個ございます。そのうち再梱包をしなくてもいい、そのロールに関しましては、1個当たり1,000円というふうな形での保管料で積算しているというふうな内容でございます。

あと、ひころの里の遊具の撤去でございますけれども、私も現場で見たのですけれども、今回撤去するのはジャングルジムだけでございます。ジャングルジムはやはりちょっと撤去しないと危険だったものですから、ジャングルジムの撤去を予定しております、あとは滑り台は修繕等で残せばなというふうに考えているというふうなところでございます。

続きまして、FSC材、ファブラボの関係ですけれども、皆が使えるのかというふうな内容に関しましては、なかなか皆が使える内容ではないような感じなのですけれども、実は導入する機械なのですけれども、済みません、私もあまり詳しくはないのですけれども、CNCルーター工作機械というふうな機械でございまして、これはどんなものかというと、万能工作機だそうです。それというのは、3Dプリンターではないのですけれども、例えばコンピューターでこのようなものをつくりたいというふうに画像をつくると、それと同じような機械がFSC材を、どのように設置するのかわからないのですけれども、刃物で削っていって、それがコンピューターの画像と同じものができるというふうな内容の機械でございます。

冒頭、市民工房というふうな形で説明をいたしましたけれども、なかなか地域の人が使えるというふうなところは、もしかするとなれば使えるのかもしれませんけれども、なかなかそういった工作機械、知識を持った方でないと、なかなか難しいのかなというふうなことは考えますけれども、先ほど地域協力隊というふうな話もありましたけれども、そういった方々を今後来ていただくような中で、都市とこの地域の交流、地域の若者とそういった交流を図りながらというふうな部分の中では、そういった機械を今後使えるような人材というふうな育成も図りながら、こういった取り組みを振興していきたいというふうに町としては考えているというふうな内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 1件目はわかりました。1個当たり1,000円ということで、今まで長い間保管されてきて、本当に労費はかかっているかなと思っております。酪農家の皆さんには、何か二、三人しか、今このあれに対象になる方はいないというようなことを聞いておりますので、今までの分、きっちりと助成をしていただければと、こう思います。

それから、遊具のことについても、ジャングルジムということは、あのロープのことをいう

のですか。（「そうですね」の声あり）あれ、大分腐っていますか。課長がそう言うのであれば腐っているのかもしれない。ただ、滑り台の上まで行くのに、あれがないとちょっと滑られないんだよね。その辺も検討していただければと、こう思います。

それから、フォブラボ、横文字ちょっと言いづらいのですけれども、これはみんなで使うことはできないと、難しい機械であるからということと、精密機械であるということなんでしょうね。ただ、どこにこれ、据えつけるのでしょうか。それが1点ですね。よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変申しわけございませんでした。答弁漏れておりました。町内のY e s工房に設置する予定でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 もう一つお聞きしたいのですけれども、99ページの林業振興費の中の南三陸材の利用促進補助ということで、私も以前、質問の中で老朽化された改修工事の中で、町産材を利用できないかなと、補助をいただけないかなということで、質問をさせていただきましたけれども、これは町産材と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 自宅を新築する、改築するために、その南三陸町産材を使った方に、たしか50万円の補助が出るというふうな内容だったと記憶しております。ちなみに、平成30年度速報では、今年度は3件というふうな内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ簡単に質問したいと思います。101ページ、水産振興費28節の繰出金、中間をはさんで課長のほうから聞いたのですが、市場事業への繰り出しだということを聞きました。今回の、少し気になっていることは、高度衛生管理の市場が南三陸町でできて2年目ですかね、それぐらいだと思うのですが、ほかの自治体、気仙沼市も今回、高度衛生施設をつくってほかとの差別化を図るためにやっていますが、この高度衛生市場に関して、気仙沼または石巻でもそういう方向に、塩竈ですかね、あとその辺動いているのですが、南三陸町が周辺の自治体の魚市場がそうなることによって、マイナス面というのではないのでしょうか。

あと、この指定に関しては、毎年検査を受けるのでしょうか。それとも、何年に1回検査を受けて指定をもらうのでしょうか。その辺、わかる範囲でお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 当町の地方卸売市場の高度衛生管理型の市場ですけれども、稼働して3年が経過しようとしているところでございます。気仙沼ですかと/or石巻周辺の市場も、そういったことでございますけれども、マイナス面はないかというふうなご質問ですが、マイナスとかプラスということではなくて、今後こうした高度衛生管理型の市場でそういった魚とかそういったものを取り扱わないと、今後産地間競争には勝てないというふうな内容で、この今の新しい市場を建設した経緯がございますので、マイナスとかではなくて、今後は全て恐らくそういった市場に日本全国なっていくと。それの我々とすれば、この宮城県内市場の見本となるような市場になるよう取り組んでいきたいというふうな内容でございます。

あと、検査は再検査というのを昨年の12月、ですから4カ月前、3カ月前ですか、に再検査を受けております。それで、先月2月に再認定をされたというふうなところでございます。  
ですから、あとは3年後に検査を受けるというふうな内容です。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 定期的な検査を受けるんだという課長の説明だと思います。あと、中央に南三陸の魚を届けるのに、やはりこの高度衛生型の市場じゃないと、なかなか受け入れる側も受け入れてくれないという現実が私はあると思います。鮮度とかもののよさを維持するためには、こういった形の市場じゃないと、なかなか受け入れ側でもスムーズに受け入れられないという現実が今の課長の説明だと思います。

それで、もちろんエアコンとかも余計に、これまでとはやはりかかるような状況が、高度の衛生管理にもあるし、あとはコンクリートに直接置かないと、そういった状況などで、そういった備品もやはり必要だと私は感じています。その辺に関しては、3年目ということで、全てクリアして維持できていると、そのような形だと思います。

そして、今回繰出金で2,070万円、この2,070万円というのは、市場の管理もそうなのですが、基本的にやはり高度衛生の市場を管理するためには、やはりそういったお金というのは今後も継続してずっとかかっていくのか、それとも今後の状況によっては、まだまだこういった繰出金、市場の管理経費として今後もかかっていくのか、またプラスされていくのか、経費が。その辺、お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 繰出金につきましては、市場事業全体の経費という中で、当然その高度衛生管理に係る事業であったり、備品等に係る事業であったりというふうなところ

に使うというふうな内容です。

補正予算でも説明いたしましたけれども、この繰出金に関しましては、当然毎年の市場の水揚げの状況によっても変わってまいります。この繰出金で調整するという意味合いもございますので、そういう意味では、今後もこの事業費としては出てくるというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 水揚げ高によって繰出金の額が違ってくると。今現在、南三陸町の水産物の状況というのは、なかなかサケが少ないと。タコもちっちゃいものが多いと。いろんな水産業に異変が起こっています。そういう状況の中で、水揚げが減っていけば、逆に繰出金が低くなるのかというような感じも受けますが、私はそうではないと思うのです。今の維持管理もしっかりとしていって、初めていいものを中央に出荷できるのだと思いますので、繰出金が下がるというような状況はなくて、逆にもっともっと高度衛生に関して向かっていくと、やはりもっと経費はもうかかるしていくのかなと思いますので、その辺、市場状況、その辺を町のほうでもしっかりと注視しながら、市場事業、漁民がプラスになるような方向で取り組んでほしいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、質疑を終わります。

次に、6款商工費105ページから111ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、6款商工費105ページから111ページまでの細部についてご説明を申し上げます。

前年度と比較いたしまして、増減のあった内容を中心にご説明をさせていただきます。

平成31年度の商工費の予算総額は、3億1,062万円、対前年度比6,374万円の減、率にいたしまして17%の減となってございます。予算総額に対する構成比率は0.9%、震災対応分を除きます通常分に対する比率は3.7%となってございます。予算全体が減額となった主な要因いたしましては、商工振興費において工事請負費の減が大きかったということによるものでございます。

続きまして、目ごとの予算についてご説明をいたします。

まず、1目商工総務費につきましては3,864万1,000円で、現在18名の委員で構成されております産業振興審議会の運営経費、職員の人事費等について計上しており、対前年度比1.3%の

減となってございます。

次に、106ページ、107ページ、2目商工振興費につきましては、1億3,981万8,000円、対前年度費31.3%の減となりました。減となった要因といたしましては、前年度計上がございました13節委託料の台湾相互交流促進業務委託料170万円、それから15節工事請負費8,180万円、それから19節負担金補助及び交付金、中小企業振興資金利子補給金200万円、これらの事業が完了となりましたので、皆減、100%減としたことによるものでございます。

その他につきましては、例年同様の予算計上しておりますが、107ページ、19節負担金補助及び交付金の最下段、南三陸商工会施設整備費等補助金2,750万円を新たに計上いたしました。これまで南三陸商工会におきましては、会員事業所の再建を最優先に仮設事務所において業務を行ってまいりましたが、再建も一定割合進み、今後さらなる商工振興と経営支援の拠点として重要な役割を担っていただくため、商工会館の復旧へ支援を行うというものでございます。事業費から国県補助金を除いた金額の2分の1を補助するとしておりまして、5月に予定されております総代会において、建設予算を計上する。それで、年内の完成を目指すというふうに伺ってございます。なお、建設予定地は役場北側、志津川郵便局の隣接地となってございます。

続きまして、3目労働対策費につきましては971万9,000円で、対前年度比26.4%の減となりました。減となりました要因は、19節負担金補助及び交付金において前年度計上がございました、3年間でお1人当たり最大120万円を段階的に助成する制度としてありました事業復興型雇用創出事業助成金というのがございましたが、これが31年度から県事業に集約されることになりました、町においての計上は皆減、100%減というふうになったものによるものでございます。

また、平成30年度におきましては、検討を進めてまいりました労働力確保対策への支援制度の見直しということになりました、これまでお1人当たり30万円を雇用主へ奨励金として交付する制度として運用してまいりました新規学卒者雇用促進奨励金及びU・Iターン者雇用促進奨励金を発展的に改称いたしまして、108ページ19節負担金補助及び交付金の最下段、労働力確保対策補助金として整備をいたしました。当該補助金の主な内容は3点となります。

まず、1点目でございますが、事業所が実施する労働力確保対策事業への補助、いわゆる事務的な経費に対する補助を創設したいと考えてございまして、補助率を2分の1、上限を30万円と設定をいたしております。

2点目、新規学卒者U・Iターン者への誘引、この町においていただく誘引補助といたしま

して、勤務1年目に20万円を、2年目に10万円の、合計いたしまして30万円を直接本人に支給するという制度を設けてございます。

それから、3点目、商工会等の団体が実施いたします労働力確保対策事業への補助も導入していくきたいというふうに考えてございまして、事業所と連携を図りながら労働力を確保する取り組みを支援してまいりたいというふうに考えてございます。補助率2分の1、上限100万円を予定してございます。

また、これまで対象としてこなかった医療・介護・福祉関連の事業所につきましても、一定の条件下にはなりますが対象に加えて、労働力確保・拡充に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、4目商工振興費につきましては8,482万円で、対前年度比21.3%の増となっております。これにつきましては、予算の組み替えに主な要因がございまして、平成30年度におきましては12款1項2目地域復興費に計上いたしました観光振興に係る予算を、平成31年度は予算編成に係る協議において観光振興費に組み替えをするということになりました。平成30年度当初予算における観光振興費と地域復興費の合計額は8,615万6,000円でございましたので、この額と31年度の計上額を比較いたしますと、逆に133万6,000円の減となりまして、率にいたしますと1.6%の減という状況になってございます。

平成31年度につきましても、委託事業が中心となります。各種交流人口の拡大を進めてまいりたいと考えております。予算の規模の大きなものとしては、交流人口拡大推進業務委託料となります。基本的には平成30年度の事業内容と大きく変化するものではなく、同様の内容を推進してまいりたいということで考えてございますが、事業の精査の中で対前年度と比較いたしまして、400万円程度の増額となっているという状況でございます。

また、組み替えを行いました事業の1つといたしまして、南三陸町観光安心安全ガイドブックというものの製作に取り組んでまいりたいと考えてございます。通常のガイドブック、パンフレットというのは、観光の名所であったり、体験、お土産や飲食の紹介等が中心となります。今回製作するガイドブックは、これらを補完する内容といたしまして、例えば防災の情報であったり、自然環境の情報であったり、随時更新できるような箇条式のものを考えてございまして、多言語対応により情報を提供する形式を考えてございます。

さらに、そのほかといたしまして、台湾交流事業の継続を図るため、訪日教育旅行等関係者招請事業を県内の自治体と広域連携を図りながら実施していきたいと考えてございます。ほかに、13節委託料の最下段に観光看板設置業務委託料を計上させていただきました。

平成31年度につきましては、三陸自動車道から町内への誘導を目的に志津川インターチェンジ、南三陸海岸インターチェンジ、歌津インターチェンジの沿線、あるいは出口付近への看板を設置してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、予算規模としては、消耗品とか備品購入の範囲になろうかと思いますが、当課がラムサール条約関連事業として取り組むものといたしまして、世界的にも問題となっておりますビニール袋の、いわゆるレジ袋ですね、こういうのを削減を推奨するために、町内で毎月のように各種イベントが行われておりますが、そこにエコバッグ等の導入を図っていきたいというふうに考えてございます。

また、若い世代を中心にサンオーレそではま等を活用して、ニュースポーツですね、新たなスポーツへの取り組みも始まっていることで、こういうスポーツイベントと観光との相乗効果というところにつながるような取り組みも実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、110ページ、111ページ、5目観光施設管理費につきましては3,370万9,000円で、対前年度比10.2%の減となってございます。減の要因は111ページ15節工事請負費におきまして、田東山、神割崎キャンプ場の整備等に係る工事が減額となったことによるものでございます。なお、平成31年度におきましても、田東山、神割崎キャンプ場などの維持管理、またサンオーレそではま海水浴場の運営を行ってまいりますが、平成31年度に全線開通が見込まれるみちのく潮風トレイルの整備の充実といたしまして、ルートの保守点検業務、案内看板の設置に要する費用も計上いたしまして、アウトドアとのこの観光との相乗効果というところにも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、6目消費者行政推進費につきましては、主に法テラス南三陸の運営に係る費用となります、専門家派遣による相談件数が減少傾向にあるということと、国庫補助金におきましても大幅なこの減額の見込みとなったことから、前年度と比較しまして64.7%と大きな減額となってございます。相談体制の見直しや調整などを法テラス南三陸と連携を図りながら、十分な対応ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、簡単でございますが、6款商工費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○委員長（高橋兼次君） 6款商工費の質疑に入ります。質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。108ページ一番上の労働対策費、労働力確保対策補助金ということで先ほど課長から説明がありました。その部分は大体わかったのですけれども、そこで関連で伺いたいのですが、労働力確保ということで、実は私、行政報告でも聞

いた、外国人の方を泊めるこの施設の補助ということで、現在どういった補助が出ているのか、伺いたいと思います。

あと、2点目なのですけれども、同じ108ページ、安心安全ガイドブックの作成ということで、先ほど課長の説明がありました。パンフレットのようなやつで、今度は防災関係とか、あとは多言語にもするということで、その上でさらに何かレジ袋を減らしてエコバッグをという、そういう説明もありました。そのところをもう少し詳しく、どのようなこの、レジ袋を減らしていくのか、伺っておきたいと思います。

あとは、110ページ、私嫌がらせのように言うわけではないのですけれども、神割崎キャンプ場施設の指定管理料、ことしへは何か50万円安くなったみたいなのですが、その要因、例えば余り草刈りをしないから50万円減らしたのか、その点の確認をお願いしたいと思います。

あと、もう1点は、みちのくトレイルの保守点検、これから案内看板をつくるということでしたけれども、このみちのくトレイルと似た感じではないのでしょうかけれども、気仙沼と東松島でしたっけ、やっているオルレというやつを、例えば三陸道ほとんど開通して、これから町に周遊というか、とどまるためにも、いろんなことでは難しいかと思うのですけれども、おいおいみちのくトレイルとオルレのほうも検討していってもいいんじゃないかと思うので、その方向性を伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 1点目の外国人の関係の補助制度につきましては、後ほど農林水産課長のほうから答弁をさせていただきます。

私からは、まず安心安全ガイドブックというので、ちょっとサンプルを持っていました。これは沖縄県がつくっているガイドブックで、これは箇条式になっていまして、日本語、あとそれから同じものが多言語表記になっているということです。ちょっとこれは沖縄なので独特なのですが、例えばハブの話題が載っていたりとか、地域、地域でやはり独特のそういう情報があると思うのです。当町といたしましては、やはり震災を経験した町として、その防災面にもきちんと取り組んでいる町だということを、こういうツールを使ってPRをしていきたいと。これも魅力化の1つとして考えていきたいということを考えているということでございます。

それから、エコバッグにつきましては、町内で毎月のようにいろいろなところでイベントを開催させていただいておりますが、お買い上げいただいた地場の产品というのは、大体ビニールのレジ袋に入れてお買い求めをいただくということでございますが、ラムサール条約

に登録になったということもありますので、そういうものと絡めながら、そのレジ袋をエコバッグを置きかえて使っていただいて、なおそれを持ってまたリピートしていただくというような取り組みに今後つなげていきたいというふうに考えているというところでございます。

それから、神割崎キャンプ場の指定管理につきましては現在、27年度から指定管理が始まりまして、31年度は5年目、最終年度ということになります。当時、指定管理者から提出された管理計画において、最終年度は650万円の指定管理料を目指すということで取り組みを進めてまいったところでございまして、今般、事業者との協議におきまして当該金額で来年度は対応できるというような内容で、今回計上をさせていただいたというふうなことでございます。また、大分いろいろな面でPRも含めて取り組みをしていただいておりまして、入り込みも順調に推移をしてきてるというような状況もあるということでございます。

それから、みちのく潮風トレイルにつきましては、平成27年の3月31日に、南三陸金華山国定公園が三陸復興国立公園に編入をされた後に整備検討を進めてまいりまして、29年の4月に南三陸ルート38キロの開通を見たというところでございます。現在、このルートを使ったアウトドアとのイベント等を絡めた、もちろんトレイルがメインということになりますが、そういうのを推進していきたいということを考えてございまして、多くの方々がおいでいただいたときにわかりやすいルートを歩いていただくために、もちろん自然の中でございますので、枝葉が伸びたりしますので、そういうところの管理を今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

それで、先ほどオルレというようなことがございました。これは宮城県が韓国発祥の地域を散策するという取り組みを導入して、現在、気仙沼市と東松島市でそのルートが開設されて、今大崎だったでしょうか、あたりでも導入を検討しているということでございますが、当町といたしましては、まずはそのみちのく潮風トレイルということで、町を南北に縦断するルートが1つできましたので、そこを歩いていただくことと、38キロといいますと、なかなか1日で歩けるという距離感でもないので、そこから支線となる各地域、地域をめぐつていただくようなサブルートなんかも今後提案をさせていただきながら進めてまいりたいと、同様の効果をもたらしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、ご質問1点目に、従業員、外国人の確保対策ということでご質問がございましたので、説明をさせていただきます。

予算書の150ページになるのですけれども、12款の復興費の2目地域復興費の19節の中段に、水産業従業員宿舎整備事業費補助金がございます。1,000万円という数字が入っておりますけれども、これに関しましては、町は4分の1補助でございます。県が2分の1補助です。この水産業従業員の宿舎に関しましては、外国人というふうに限ったわけではございませんで、日本人でも構わないです。それで、一般的には水産加工業者が建てるのがこれまででしたけれども、特に水産加工業者でというふうに限ったわけではなくて、水産業を営む法人であればどなたでもOKで、日本人でも外国人でも構いませんというふうな内容となっています。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今最後に答弁いただいた、その従業員の宿舎についての補助なのですけれども、今課長の答弁があったように、町と県からの補助ということで答弁がありました。それは例えば国の補助とかもないんですかね。その点。あと、よくこの経営の人たちに言われるのですけれども、宿舎を建てるのに何か補助ないかみたいなことで、ただ、1回使ってしまうと使えない補助とかもあるらしくて、今後、この前のような事件ではないのでしょうかけれども、そういうことも今後聞かれないと限らないので、この有効な国絡みの補助とかも探れるのか、あるのかないのか、伺っておきたいと思います。

あと、パンフレットに関してなのですけれども、先ほど課長に実物を見せていただいて、大変わかりやすかったのですが、そこで伺いたいのは、エコバッグを持っていくということなのですけれども、例えばというか、私、よその事例も聞いていまして、ビニール袋を減らすためには、防災とか減災なんかの風呂敷をつくっているところもあるみたいですね。総括のときに町長も風呂敷を余り広げないようにという、そういう答弁があったのですけれども、今回このエコに関しては、風呂敷を広げたほうがよりエコに通じると私は、実は私も課長がそれを持ってきたから、私も風呂敷を持ってくればよかったと思って、車には積んでいるのですけれども、そういう風呂敷を多言語化とかいろいろデザインを考えてすると、使えるし、何よりも一番使えるのは、そのエコバッグもそうなのですけれども、風呂敷を私1人だけやっているのですけれども、スーパーのレジのかごがあるでしょう、あれにこうして、これにお願いしますというと、レジで打ってそれに入れるので、私は持つていって、こう縛って、皆さん、段ボールを持ってきて入れかえたり、買ったレジ袋とか、あと自分で持ってきたやつに入れる、そういう手間暇も……。（「今野委員、簡明に願います」の声あり）わかりました。一応そういう形で、風呂敷も今後十分検討に値すると思いますので、何かの折に検討していっていただきたいと思います。

あとは、オルレに関しては、とりあえずはこのトレイルを充実させてということなのですが  
れども、今対韓国の状況も際どいところで、これから進めるのも大変だと思うのですけれど  
も、最終的というか、今後このネットワーク的にするには、そういったやつも十分な手段だ  
と思うので、十分検討の値があると思うので、考えていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 労働力確保対策について、国の有効な……従業員確保に対しま  
して国の有効な補助はないのかというふうなご質問でございましたけれども、大変あれな  
ですけれども、現状、この水産業の従業員宿舎整備事業費のほかは、ちょっとございません  
でしたので、ただ、水産庁は、以前あった部分の補助金が今後、漁業法の改正等によつてい  
ろんな政策というのが恐らく出てくる可能性はございますので、その辺注意深く見守ってま  
いりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） るるご提案をいただきましたので、全てができるというわけで  
はないのですが、いろいろやり続けていかなければいけないということも承知してございま  
すので、今後いろいろと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ最後、神割崎の件だけお聞きしたいと思います。今回予定どおりに50万  
円減ったということなのですけれども、神割崎の状況というか、冬場はたしか閉めているん  
でしたっけ。そういうときにどういったことをその間やっているのか。私、これは提案で  
はないのですけれども、冬場のこの今の時期、もうちょっと葉っぱ出るまでなのですけれど  
も、草刈りに最適なんですね。今刈っておくと夏場のこの草の生えるシーズンが大分とい  
うか、楽になるので、そういったところも対応できるのか、できないのか。最後、その草刈  
りに関して確認させて、終わりとさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） キャンプ場の運営につきましては、やはり冬場というのはこれ  
までは条例でも規定してございまして、お休みというような状況になってございまして、延  
長管理というのが中心になってきてるというのが確かなんですね。一方で、最近のそのア  
ウトドアの傾向として、やはり冬場も楽しみをしてみたいというような声も聞こえてきてい  
ます。ですので、今後の中では、その開設期間の延長等々も含めて、ちょっと検討してまい  
りたいというふうに考えておりますし、その施設の維持管理につきましては、指定管理者と

協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 108ページの下段のほう、委託料なのですが、訪日教育旅行等関係者招聘業務委託料、台湾の関係かなと思うのですが、私、先日、ラインのスタンプでオクトパス君が中國語をしやべっているバージョンを見つけまして、なかなかいいなと思って早速購入させていただきました。実際、台湾の人とやりとりをしたら、結構受けていますので、あれは非常によかったですなというふうに思っています。

それで、これ、この委託料に関係するかと思うのですけれども、実際その訪日旅行ですか、教育旅行で、台湾のほうから何人ぐらいの方が来られたのか。平成31年はどれぐらい見込んでいらっしゃるのか。台湾人に限らず外国人一般についておっしゃっていただいても結構かと思います。

それから、もうちょっと上のところに、交流人口拡大推進業務とありますけれども、どういったコンテンツ、アイデアを持って、今後拡大を推進していこうと考えていらっしゃるのか、お聞きしたく思います。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の訪日教育旅行ということで、従前の取り組みは2点目になります、その交流人口拡大の取り組みの中で推進をしていきたいということでございますが、どちらかというと、上の委託料のほうにつきましては、当町にお迎えをするための取り組みであったり、それから受け入れの体制をするところの整備を図っていきたいということになるのですが、下段のほうは、もう少し広域的にその取り組みを広げていきたいということで、県内の自治体さんと協力をしながら、当町のみならず県内を回遊していただきながら進めたいということで、31年度につきましては、約10名の方々をお招きをして、実際に体験プログラム等々を体験していただいて、ぜひ次の教育旅行の訪問先として宮城県を選んでいただきたいというような取り組みに進めてまいりたいというふうな内容でございます。

上の4,600万円、大きな交流人口のほうにつきましては、まず1つとして、地域のプロモーションですね。この地域を売っていくということで、情報発信をしていくような取り組み。それから、今申しました教育旅行の誘致促進を図るという取り組み。それから、おいでいただいた皆さんに地域を案内するという取り組み。それから、先ほど来お話ししています、各町内でいろんなイベントがございますので、そういうイベントの開催を支援してまいりと

いう内容と、最後にインバウンド、当町にお迎えをするためのインバウンド対応の事業と、大きく5つのタイトルをこの予算の中で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

基本的には、何らこれまでやっていることを大きく変えるということではなくて、継続を図りながら、その枠を拡大を図っていくという取り組みをするということが中心になろうかと いうふうになります。

ちなみに、平成30年度の教育旅行の推移ですが、まだ実は今月中にまだおいでいただくところがございまして、見込みということになりますが、延べになります、76件で4,327名ほどが この町に教育旅行ということでおいでいただいているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ちょっと確認なのですから、その4,327名、これは日本人も含んだ数字ですね。はい。その交流人口拡大推進の取り組みということで、そんなに前年と変わらないというような感じですけれども、何かこう、ぴぴっと来るというか、刺激的なアイデアが、新しいアイデアがあればいいのかなと思うのですけれども、例えばラムサール条約に登録されました。商工観光費じゃないですけれども、前段の農林水産費の中の海洋資源開発推進費、ここにもそのラムサールをPRするような予算がちょっと見当たらないんですね。ですから、ラムサールをもっとこう、内外にPRしていくような予算があってもいいんじゃないのかなと思うのですけれども、何か、どうなのでしょう、ラムサールについてはこの平成31年度、何か新しい取り組みは予定されていませんでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールに関しましては、今回この農林水産業の予算書には載ってはいないのですけれども、ちょっと今後の検討課題という中で、先ほど市場の高度衛生管理型の説明をさせていただきました。今後差別化を図っていくかなければならないという中で、水産物にそのラムサールブランドがわかるようなステッカー等も開発等を考えていらのですけれども、例えばそのワカメですとか、ホタテですとか、そういった部分の小売店だったり、そういうところに協力をいただきながら、ラムサールということで若干高く、こちらで設定という言い方はあれなのですけれども、高く買っていただけるような仕組みというふうな部分を考えてはいるのですけれども、なかなか流通過程において、委員ご承知かと思いますけれども、なかなか、何ていうのでしょうか、競りでやったり、あとは入札でやりますので、どうしてもワカメだと、この岩手県南からこの南三陸まで一斉に競りをやるという中で、当町のものだけないものが、業者がまとめて買うものですから、なかなか南三陸

町というブランドが効果を発揮できないというふうな内容に流通の中でなっております。

そういう部分を解消するのに、まず業者と契約をしながら、南三陸町の部分だけ別個にとってもらうような、そういう部分をまずちょっとひもといて、それからいろんなアイデアと結びつけるような形で差別化を図っていくというふうなところでございますので、補正予算になるか、来年度予算になるかはちょっとわかりませんけれども、そういう取り組みは考えているという内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 いろいろと刺激的なアイデアを出していただければ結構かと思います。ぜひラインで先ほどオクトパス君のことを言いましたけれども、コクガンのスタンプもよろしければご検討いただければと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いいたします。

まず、1点目です。108ページの観光振興費の中で委託料、感謝絆プロジェクト推進業務委託料、これが700万円、昨年は1,000万円、その29年度は1,500万円、年々減少しております。これは人数的な参加率が低くなっているのか、その辺の要因をお伺いいたします。

それから、1番、観光看板設置業務委託料250万円、13委託料の中で三陸インター、志津川、南三陸、歌津とこう行くに従って、インターをおりたときの標識看板だというご説明でした。それは非常にいいことなのです。それで、海岸インターでおりると、ここ、夏になると海水浴、大分おりる人たちが多くなると思いますけれども、たびたび私も言っております。この庁舎の看板ですね。南三陸の役場という庁舎の看板をぜひ年度末でほかの予算の残るのがあると思いますから、これには計上されていないので、その辺の考慮方もお願いいいたします。

それから、もう1点は、1番、109ページの観光振興費の中の19負担金補助及び交付金の中の一番最初に、観光振興対策事業費補助金800万円載っております。これは各種イベント、おすばでまつり、夏まつり、産業祭り、歌津の夏まつり等々と4カ所分の金額、昨年度は700万円、今年度は800万円載っております。100万円多いのですけれども、いずれの祭りごとに100万円がプラスになるのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の感謝絆プロジェクトの推進業務でございますが、ご存じのとおり、災害ボランティアセンターの終息とともに、つながった皆さんと未来にわ

たって新たな関係性をつないでいきたいということで立ち上げたプロジェクトでございまして、町のリーディングプロジェクトとして取り組んでいるという内容でございます。

これまでどちらかといいますと、感謝を申し上げる機会を多くということで、こちらから各県内等々に出かけていって交流の場を設けたりしながらつながっていくというようなこと、それからそういうやりとりができる体制をつくる。それから、おでってということで、この町に来て、いわゆるボランティア的なお手伝いをいただくような仕組みづくりをするというところに取り組んでまいったということでございますが、年を重ねるごとにおいて、団員の皆さんのがいろいろ取り組みをみずから企画していただけるようになります、その方々が主体となって、いろんな各地でイベントを主催していただけるようになったという状況でございます。いい形でプロジェクトが推進してきているということでございますので、大きな予算をかけなくとも、こちらが求める関係性がうまく構築できているということで、31年度については300万円ほど減額という当初を出させていただきましたが、引き続きこの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございますし、そういった体制が構築されましたので、対応する職員も2名体制だったのですが、1名体制というような形に今積算をしているというような状況でございます。（「どなたですか、看板は」の声あり）

じゃあ済みません、3点目の観光振興対策費補助金800万円について先に申し上げますが、昨年度よりは100万円の増額となってございます。内訳につきまして申し上げます。志津川の夏まつりに300万円、歌津の夏まつりに150万円、産業フェアに250万円、おすべでまつりに100万円という内容で積算をしてございます。このうち対前年度として増額になりましたが、志津川地区の夏まつり、昨年は250万円でした。50万円の増です。産業フェア、250万円について50万円、昨年は200万円でしたので50万円を増としているという内容でございます。

増となった要因につきましては、たくさんの方々においでいただけるということなのですが、やはり安全面を考慮いたしまして、警備体制の充実等々を図っていくということで、そういう体制を図りたいということで、今年度は増額をして対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 看板についてはどなたですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 こここの予算の看板代を聞いたら、その各インターからおりて1点の地図の道路上の看板だということを説明、私は認識しております。そのことはわかるのですけれども、サンオーレそではま、夏の海に来るには、この三陸海岸からおりて、この通りを行くでしょうということです。そうしたら、ここにも看板が、以前から言っていたのだけれども、看板

が設置にならないから、それも設置できないかということです。もしそれでできなければ、別な予算ででもできないものか。そういうことです。役場の看板ですよ。ここを通るのに、役場の看板がこの後ろから来た場合、三陸道をおりてきて、わからないからということです。

○委員長（高橋兼次君） 役場の看板ということですか。（「ええ」の声あり）役場の看板はどなたが答えるのですか。管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 役場庁舎自体の案内はさせていただいているというところであるのですけれども、恐らく委員がおっしゃるのは、道路案内としてそういったものが欲しいということの……。（「いや、役場の看板だというから役場の看板について答えて」「その入り口のこっちにあるのはわかっています。ちっちゃく道路上からわからない。それを解消するためにも、役場ということの看板、後に、見えるように」の声あり）実際、この庁舎を建築するに当たって、そういった意匠とか、そういったもの全て含めて建築しているというところでありまして、今委員ご指摘のような看板が設置されるかどうかはちょっと検討しないとわからないという状況であります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 今のも回数に入るんですかね。（「はい、入ります」の声あり）再三私、去年にも言っています。この建物にかけないときは、その信号のところから見えるように大きい看板をそこに置いてくださいということを言っておりましたので、それが忘れているかどうか、皆さん忘れているのかと思いますけれども、改めてまた。そこを検討してくださいと。通る人たちが、三陸道をおりてきて、ここが今度、交通ラッシュになります。そうすると、どこからでも、あっちから、遠くからでも、ああ、役場だ、あの建物は役場だなというのがわかるように、看板をしてくださいということです。

それから、おすべでまつりの関係は50万円ずつ、志津川の夏まつりとおすべでまつり、50万円ずつの警備の……産業フェアを、警備のほうの多くなった額が、警備体制が充実するということで、わかりました、それは。それから、大事なお祭り、人集めするには、やはりお祭りということは大事なことなので、その辺抜かりなくお願いいいたします。

それから、感謝絆プロジェクトは、別な形でそういう組織が出てきているから、年々減額にしていくということもわかりました。多くの人たちに当町は支援して、ボランティアの人たちに支援していただいているから、その辺は今後とも続けてやっていただきたいと思います。

それから、交流人口拡大推進業務委託料のこの4,600万円、引き続きこれもやっていくかと思うのですけれども、結果、今まで毎年蓄積してきた、その分析した結果を公表お願いいいた

します。成果です。公表というのは成果。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 震災前は、団体への補助という形で運営費の補助を行ってまいりましたということでございますが、26年度だったと記憶していますが、今回の冒頭にもありました、その人材を育成したいということで、委託という事業に切りかえをさせていただきました。一定の目標に向かっていただいて、きちんと成果を求めていくというような体制につくり直したという内容でございます。

各年度の実績につきましては、決算の際に、決算附表に実績等々を掲載をさせていただいているので、数字的なものは後ほどご確認をいただきたいというふうに思うのですが、確実にその成果があらわれているというふうに私は感じてございます。ここ2年間は震災以前に比べれば、相当のお客さんがこの町においていただいているというような状況でございます。もちろん誘引となるような、話題となるような仕組みもあったのでございますが、やはりそれを受け入れる体制がきちんと整備されているからこそ、またこの町においていただけるのだろうなというふうに感じております。やはり最終的には、観光というのは人でございまして、人が相対することによって、またこの町においていただくというふうになりますので、人づくりというふうになるのだと思いますが、そこはやはり一番の成果としてあらわれてきているのだろうなというふうに私は認識してございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「はい」の声あり）お待ちください。

お諮りいたします。4時を報ぜんとしております。7款土木費が終わるまで時間延長したいと思いますが……。（「まだ6款……」の声あり）いや、もう1款です。時間延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） では、そのように進めさせていただきます。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 浩みません、立て込んでいるときに。交流人口拡大ということで、108ページの観光振興費の13節委託料、2番委員も先ほどこの委託料に関して詳しく聞いていたので、内容に関しては先ほど聞きましたのでわかりました。

それで、その中で、交流人口の拡大のためには、観光協会が中心になって町から委託されてやっているというような形の事業が、私には多々多いと思って感じています。そして今、観

光振興課長も、決算書を見て事業状況を確認してということだったのですが、今回に当たっても、この予算が8,482万円、そして1,487万円、この増額になっていますが、再度聞くようかもしれません、この増額の内容について教えてください。

あと、前者も言っていましたが、観光協会というのは、私のちっちゃいころから商工会の中にあった観光協会ということで覚えてますが、やはり震災が起こって交流人口の拡大、それを目指すにはやはり観光協会の今の立ち位置というのは、絶対私も必要だと思いますが、ただ、過剰にかかる事、あと成果、今課長も出ていると言いますが、やはり年々検証して成果がどんなものかということを確認していかないと、なかなか今後も引き続き観光協会に委託料を払い続けるというのは、やはり検証を重ねていくべきだと思いますので、今後も観光協会に委託、いろんな面でやっていますが、その方向性としてはまだまだ改革の余地があるとは思うのですが、課長はどんなふうにお考えですか。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、改めまして観光振興費の1,480万円の増額の内容についてお答えをさせていただきます。

観光振興費、平成30年度の当初予算を計上する際に、予算の計上として、観光振興費と、それから12款の地域復興費というところの2つの款に、目とになるのですが、分けて予算を計上させていただいたという経緯がありますが、31年度につきましては、予算編成の協議の中で観光振興費1つに組み替えをして、要するにまとめましょうという経過になったということです。その関係上、見かけ1,400万円ほどが増額になっているというような状況でございます。

ちなみに、昨年度、平成30年度でその12款に観光振興の分ということでどのくらいの予算を計上していたかといいますと、1,620万円ほどというふうになってございます。今年度は組み替えの段階におきまして、内容の見直し等々も含めまして、約1,000万円を計上させていただいたというような内容でございます。都合です、1,400万円ぐらいが見かけ増額となっているということでございますので、本年度も引き続き取り組みをさせていただくということになると思います。

それから、観光協会の委託ということでございますが、当然にやはり委員おっしゃるとおり、検証というのは必要なのだろうというふうに思います。そこで、確かに有効性が認められるものについては、引き続き取り組むことによって、交流人口も関係人口も含めて、充実や拡大を図るということは、ベースとして、今ある交流人口や関係人口というのはキープし続け

るということが1つ必要になってくるということでございますので、ベースとなる事業はしっかりと取り組みながら、やはりニーズというのは時々において変化をしていくということなので、何が有効なのかというのはやはりしっかり検証しながら、新しい事業を模索するとか、取捨選択をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 交流人口拡大、あと関係人口拡大、それによって町にお客さんに来てもらうと。町の潤いが生まれると。しかしながら、総括質問でも話しましたが、やはり人口ということで私が今一番に考えているまちづくりの内容でして、今現在、この間も入湯税の関係で税務課長が言っていましたが、入湯税が同額なのですけれども、観光客が減っているというような話も同僚議員からも聞いていますし、あと3・11の追悼式典、それに当たっても入谷地区のいりやどで旧棟と部屋が余っているからというような形の話を聞きます。なかなか来町者、そして宿泊客、これは間違いなく減少しているんじゃないかなと。いろんな活動を最善にして、こうやって活動することによって維持することはできても、なかなかそれは増員にはつながっていないんじゃないかなと私自身は感じます。だから、活動は必要だということは確かに認めます。今後ともそういう形でやってほしいと思います。

そして、民泊に関しては、観光協会がお客様を受け入れして、そしてそこからきょう何人のお客様がありますから受け入れてくれますかというような形の、観光協会が受け皿となって、地元の民泊にあっせんしているというような状況だと思うのです。そういう状況の中で、全ての人が民泊でOKかというと、私は違うと思うんですよ。やはり子供さんたちはトイレとか家とか、そういうのを考えた場合に、ホテルじゃないと嫌だというような状況もありますので、そういうホテルへの観光客の回してやるというか、そういう活動も観光協会はしているのでしょうか。

あとは、震災後にすごく気になっていたのは、南三陸町でタブロイド判、A3の倍、それ以上大きいやつを、毎月か2カ月に1回か発行していますが、被災自治体、どこの地区でもそういう大きなタブロイド判として印刷もしているところはないのですけれども、タブロイド判発行の効果を観光振興という面からお聞きしたいと思うのですが、その辺、部数とか、あと幾らぐらいかかっているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、民泊なのですが、当町の取り組みます民泊というのは、いわゆる宿泊としての民泊ではなくて、これも先ほどグリーンツーリズム、ブルーツー

リズムの話がありましたが、体験の授業の中の1つとして、民泊自体が体験のメニューということになります。もちろんそれを希望される学校さんとかもありますので、そこについては引き続き推進をしてまいりたいということでございますが、そこで取り組みの1つとして、民泊して1泊ではなくて、この町で連泊をしていただく。1泊は民泊事業を体験いただいて、もう1泊は各、例えば宿泊施設を利用していただくというような取り組みももちろん進めています、実はそういう取り組みに力を注いでいるということも、要は連泊をぜひしていただきたいというようなことは、ここ数年取り組みとして進めておりますが、残念ながら件数としてはさほど多くないというような状況であります、引き続きその宿泊はやはり横ばいからなかなか上向きにならないという状況もございますので、特に冬場も含めた、その宿泊への誘導みたいなところについては、今後引き続き意を用いてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、タブロイド判につきましては、ちょっと一風変わっているところがありますて、何かといいますと、町民にスポットを当てた内容になっています。どちらかというと、観光のパンフレットといいますと、町を名所旧跡であったり、そういったところをご紹介するものが多くて、なるのですが、この町で頑張っている皆さんにスポットを当てることによって、町民が非常にきらきら輝いて見えるということで、非常に好評を得ているということでございます。ご存じのとおり、開いていただくと、大きなポスター形式になって、まさに掲示をしていただくというような活用もしていただいていることなので、今後も引き続き内容を、そしてもう一つは、あれの内容だけ、英語を併記しているのです。ですので、日本の観光客の方のみならず、外国からおいでいただく方にも、この町ってどういう町だとか、どういう人がいるんだみたいなところをお知らせするには、非常に有効的なツールだというふうに感じていますので、今後も進めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 民泊とか宿泊に関しては、課長の説明でわかりました。タブロイド判に関しては、町長が歌津地区ですかね、畑を耕して農民の人たちと一緒に歩いていたというような、あれはすごくインパクトがあったと思います。あと、漁業に関して、あとY e s 工房に関しても。やはりデザインのすばらしさがあって、やはり見る人も楽しみにしているというのは、私は現実だと思います。決して否定するものではないのですが、あと英文ももちろん入っています。やはり今の時代に合った、広告媒体のような形で私も思って、すばらしいと思っています。

しかしながら、やはり経費がかかるものですから、それが町内、多分毎戸だと思うので、4,500枚、5,000枚ぐらい配布、そのほかに町外にも私は配布していると思うのですけれども、その部数と基本的に予算はどれぐらいかかっているのか、その辺だけお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） タブロイドの制作の内容につきましては、年4回発行してございまして、各1万5,000部を作成しているというような状況でございます。制作の費用につきましては、交流人口拡大事業の中で観光協会に委託をしている事業費の中で対応しているというような状況でございます。（「金額はわからないの」の声あり）その分の直接的なものはちょっと済みません。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費111ページから118ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、土木費について細部説明をさせていただきます。111ページ最下段でございます。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費でございます。主に職員の人事費になります。本年度8,209万2,000円を計上してございます。対前年度比、金額で311万3,800円、率で3.7%の減となってございます。減額の要因でございますけれども、支給対象職員の減によるものでございます。

113ページをお開き願います。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。職員の人事費と各種団体への負担金として1,528万4,000円を計上してございます。対前年度比で4万1,000円の減となっておりまして、昨年と大きな増減はございません。

次に、114ページ、2目道路維持費でございます。町道の維持管理費として1億74万4,000円を計上してございます。対前年度比、金額で6,870万円、率で111.1%の増となってございます。主な要因でございますけれども、15節工事請負費に歌津跨線橋の修繕工事費として7,600万円を計上してございます。昨年度と比較いたしますと6,800万円の増でございます。また、11節になりますけれども、需用費に融雪剤の購入費として400万円を計上してございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。町道の新設改良費として5億8,405万円を計上してございます。対前年度比、金額で1億8,400万円、率で46%の増となってございます。増額の要因につきましては、15節工事請負費に、横断1号線、平磯線、蒲の沢2号線などの整備

費として、前年度より1億5,900万円増の5億2,900万円、17節公有財産購入費として2,600万円を計上したことによります。

115ページをお開き願います。3項河川費2目河川維持費でございます。町が管理する普通河川の維持費に要する経費を計上してございます。

下段になります。4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。都市計画審議委員会委員報酬及び職員の給料等の人物費として1,420万7,000円を計上してございます。対前年度比、金額で88万円、率で6%の減と、ほぼ前年度並みの計上としてございます。

2目公園費、町が管理する都市公園の維持管理費として684万4,000円を計上してございます。対前年度比、金額で237万1,000円、率で53%の増となってございます。増額の要因でございますけれども、松原公園の供用開始などに対応するため、13節委託料を238万1,000円の増としてございます。

117ページをお開き願います。5項下水道費1目公共下水道費でございます。公共下水道特別会計へ繰り出すものでございまして、昨年度と比較して2億5,032万9,000円減となる1億9,290万8,000円を計上してございます。

6項住宅費でございます。1目住宅管理費、町営住宅及び災害公営住宅の管理費用として8,173万3,000円を計上してございます。対前年比、金額で176万4,000円、率で2%の増と、ほぼ前年度並みとなってございます。

2目住宅環境整備費、木造住宅耐震診断業務委託費などに330万円を計上してございます。対前年比で金額で70万円、率で27%の増となってございます。これにつきましては、118ページ、19節負担金補助及び交付金に本年度から民間建築物吹き付けアスベスト分析調査事業費補助として25万円、通学路の危険ブロック等除却事業補助金として30万円計上したことによるものでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。質疑はございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、1点だけ質疑いたします。ページ数、117ページ、住宅管理費の中の13節委託料、町営住宅管理代行委託料7,166万2,000円、昨年は6,500万円でした。昨年も議論したのですけれども、委託料、そんなに7,000万円もかけて委託して管理委託が高過ぎるということで、私、委託契約書まで出させました。そういう過程からして、また今回7,000万円、去年を上回る額で予算計上になっております。この伸びた要因ですね。昨年は770万円の滞繩

もありました。しかし、それを、滞縛が減りまして、29年度、400何がしで減っておりますけれども、30年度の滞縛もまだ出ないということなのですけれども、果たしてこの額を計上してまで住宅管理費を毎年載せていくのか、今後も引き続き住宅公社に委託するのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 昨年度当初契約、当初予算の中に実は漏れていた部分がございました、エレベーターの保守点検費、約1,900万円ほどかかるのですが、前年度分の数、エレベーターの数によって値段が違ってきますけれども、数の取り込み不足があったということで、後で追加をさせていただいたと記憶してございます。それから見ると、委員おっしゃるよう

に、500万円もふえているわけではなくて、100万円程度の増加となってございます。

ふえた部分につきましては、当然時間がたってまいりましたので、住宅の補修費、それから空き家に対する、当然空き家にしておきますと修繕が必要となってきますので、その対策費として今回前年より増額をさせていただいてございます。

それと、維持管理を外部に委託するのはどうかという議論でございますけれども、同じことの繰り返しになるかもしれません、一昨年のこと、なぜ起きたかというと、全くその事務に対する蓄積がなっていなかったということが挙げられます。それで、その事件を契機に、今は住宅のあり方を、管理の仕方を再構築をしている状況でございます。そうした中で、大変委員はご心配している滞納繰り越しまで、残念ながら手が回らない。なぜか。徴収業務をしたことない人間が担当してございますので、徴収そのものがわからないという状況もございます。

それと、これは多分大きな問題になるかと思うのですが、今まで考えられないような事態が少しづつ起きてきてございます。たまに残念ながら入居者が亡くなるケースが年に数回ございます。それを聞いたときに、最初に何を言うかというと、相続人はしっかりとしていますかということを聞きます。なぜかというと、亡くなった段階で職権で入居許可の取り消しはできるのですが、それ以上のことは実際何にもできないんですね。家財は部屋の中に置きっぱなしでございます。町が片づけることは実はできないんですね。個人の物だからです。これからますますそういう事態がふえてまいりますし、現在も片づけられない家財が部屋の中に入ってございます。家賃はとめることができませんので、回収不能の家賃がどんどん帳簿上はたまっていくと。それらに全く知識のない者が対応しようとしてございます。今ここで委託をやめれば、それらの問題が一気に噴き出してくださいと。今まで以上に大変な状態になるこ

とが当然予想されます。

それで、実は物だけだと思っていたら、そうじやない事件が先週の土曜日に発生をいたしました。ご遺体の引き取りが出ない、いないという状況でございます。一番困るのは、物は何かなるのですが、ご遺体を引き取っていただかないと、それ以上何ともならないという状況でございます。何とか警察を通じて相続人の居場所を探していただいて、警察のほうからこちらに連絡するようにとつていただいて、やっと相続人の方、1人ですけれども、連絡がとれました。最初は引き取りを拒否されてございます。

それで、昨日、夜になりましたけれども、ご遺体を火葬しなきゃないので、火葬の許可をいたしかなきやならないということで、埼玉まで職員に行っていただいて、火葬の許可をいただいてまいりました。それで、きょうの午後から親族は誰もいませんけれども、町のほうで火葬をしているという状況でございます。

実はこの問題、全国各地で起きています、たまたま今までなかっただけであります、これからどんどんどんどんそういうのはふえていくと。大変申しわけないのですが、今の職員の中では、そちらのほうに対応せざるを得ないという状況でございますので、きょう、新年度から民間委託をやめるということは、かなり管理上は不可能な状態になってございますので、そこは十分委員の皆様のご理解をいただきながら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今ここで、ここに予算が出てきたのをやめなさい、あしたからやめなさいと、そうとったのですか、建設課長。去年から私言っています。こういうことがあるから、地域の高齢者の人たちを各団地、団地に、知っている人を配置すれば、顔の見える集金にもなるし、安否確認にもなるのではないかというようなことを再三言いました。今きょう初めて言うわけではないのです。知らないところの委託をしていて、仙台の業者に委託して、何かあっても水道だ、何かの故障があったといつても、仙台に連絡して石巻に連絡が来て、石巻から来るというようなことが、何時間かかりますかというの、そういう。実際そういう伊里前住宅がありました。誰も鍵も持っていない。だからこういうことが起きるんですよ。

やはり団地、団地で、その地域の人たちがいれば、管理もしながら顔が見えて、どこの、ひとり暮らしの人であれば、「誰か来るのすか、月1回でも、誰に第1通報者、何かあった場合の通報者、どなたになっていますか」とかって、その団地の人であれば、そういうことまで話し合いなんかできるんじゃないですかということです。知らないところに6,000万円、

7,000万円かけて委託するよりも、20カ所の団地があれば、20人頼めば、そこでいろんなことが見えてくるのではないですかということです。集金もしてもらう、そういう利便性があるのではないかということを言っているのです。

だから、この額でなくとも、半分でも、そうすると地元の人たち、雇用にもつながるのではないかと。そういうことを言っているのです。去年からそれを言っているのですけれども、いかんせん、これをあしたからすぐこの委託をやめなさいと、そうとられるのであれば、また同じことの繰り返し話します。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今回の契約におきまして、24時間365日、苦情があればお受けする体制が整っています。職員も同じような体制でやっていますけれども、残念ながら365日24時間体制では無理だということはご理解いただきたいと思います。

それから、仙台に行くんじゃなくて、仙台から石巻というのじゃなくて、どこか1カ所に行くと、直接契約している業者のはうに修繕依頼が行きますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それと、今回の中に、大変申しわけないのですが、毎年6月に収入調査をして、それからその調査をもとに次年度の家賃を決める作業がございます。それも含めての値段でございますので、単純にその家賃を徴収だけの業務を委託しているわけではありません。もし直営ということになれば、2人と、2.5人の中で800戸を超える世帯の収入の調査と、それと家賃の算定をすると。そのほかにまだまだやる業務はあるのですけれども、果たしてそれができるかどうかです。やらなければ、また同じことの繰り返しになると。

それで、今町のはうで800を超える、実は公営住宅を持っています。一般的に公営住宅の充足率は4.2%と言われています、我が町の規模で、適正な規模というと変ですけれども、規模は200戸でございます。それが基準、基準といいますか、一般的に言われている状況でございまして、それらの4倍を超える数を今職員でやろうとしている。職員がいっぱいいいればいいのですけれども、なかなかそうはいかないと思うんですね。

どこの町でも今、実は委託をかけてございます。800戸ある自治体は埼玉県所沢市、800戸でございます。そこも外部に委託をかけています。それから、千葉県の銚子市、市でございます、ここでも約800戸。これについてもやはり外部ということで、なかなかどこの自治体も職員を確保するのは難しい状態なので、アウトソーシングできる部分はアウトソーシングしながら、正確な事務を執行するというのがやはり求められておりますので、当分といいますか、

私そんなに長くいれませんけれども、できる限り今の職員がしっかりと対応ができるようになるまでは、委託を続けざるを得ないというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 確認の意味程度でやってください。（「はい、わかりました」の声あり）

○町長（佐藤 仁君） 再三再四にわたって、及川委員、この件についてご質問して、そのたびたびに建設課長が説明をしてございます。多分一般の議員の皆さん方についてはご理解をいただいて、それがいわゆる民間委託、あるいは役場でやったほうがいいのかということについての、費用対効果も含めて議員の皆さん方にはご理解をいただいているというふうに思いますが、及川委員は再三こうお話ししていますので、表向きのこの金額だけをお考えのようですが、改めて私のほうから及川委員にお願いがあるのです。この金額を、いわゆる今町として委託している、全ての事業を、誰が、どのように、どれぐらいの金額で、どういう体制でやるのかということについて、及川委員がどのように考えているのか、役場のほうに提出をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） いいですか。ほかに。星委員。

○星 喜美男委員 それって、反問権が出たら、答えなきゃないんですよ。

○委員長（高橋兼次君） 後で出してくださいということでしょうから。（「それでいいです」の声あり）及川幸子委員。

○及川幸子委員 じゃあ私のほうから。3人で、3名で2,400万円という額でした。1人800万円ずつの2,400万円。その辺からも検討の余地があるのではないかなどと思われます。（「どの業務を何人でどうやってやるのか、うちの方に出していただければ、それでうちのほうも検討させてもらいますから」の声あり）はい。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川委員の考えていることを提出してください。（「はい」の声あり）ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 道路新設改良工事の工事請負費の件で1件お伺いいたします。3年前からいろいろ、それぞれの地区ですか、横断1号線、それから平磯線、蒲の沢線とですか、同時に進行されて、町の計画に従って工事は進められているのですが、もう施工が始まって3年以上過ぎているのかなと、そのように思います。最初の計画ですと、5年計画で進めると、そのような形で各地域の方たち、喜んでいたのですが、あと残すところ1年ちょっとか2年、そういう形でございます。当初、さきにですか、建設課長のほうから、予算要求しても半分以下しかもらえない。それはわかるのですが、地域の方たちは本当にその完了を待ち焦が

れております。それで、今後の推移ですか、その辺を伺いたいと思います。

あと、それと1カ所、横断1号線ですか、毎日私通ってきているのですが、大分形が出てきました。そこで、総務課長の前の押館橋ですか、押館橋ですね、そこが工事、今中断されているかなんだかわからないのですが、町から行く分は通行止めになっています。それで、今後の計画は、前に建設課長がお話ししているのですが、道路に対して直角に取りつけをやると、そういう、ほかの路線等でそういうお話があったのですが、今回はそれにのっとって、橋と直角に取りつけしてもらえるのかどうか、確認しておきたいと思います。

以上2点、お願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 質問は2点、事業の見通しはと、それから交差点の形状ということだと思いますけれども、3路線ともですか。ああ、そうですか。横断1号線につきましては、一番最初から申し上げ、3キロを超えるということで、事業費もかなり多額になるということをお話を申し上げています。非常に言いにくいのですけれども、大分資機材と労務費が上がっておりますので、多分20億円はかかるだろうと今目算をしてございます。そういう中で、昨年度、約6,000万円、7,000万円程度の割り当てでございますので、このまま推移すれば十四、五年かかるのだろうというふうに考えてございます。

それから、平磯線、それから蒲の沢2号線につきましては、防集団地の連絡をするということで、ここについては復興期間という言われ方をされてございます。残すところ31、32。その後はどういう状況になるか、ちょっと想像はつきませんけれども、そこでできる限り完成を目指して頑張るということで今進めてございます。

それから、押館線でございますけれども、基本は交通管理者との協議が終了していまして、そのときの意見とすれば、当然直角に交差することということでご意見をいただいているので、それに従って工事を進めていくということになるかと思います。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ただいま横断1号線、あと十五、六年かかるというような、聞かなければよかったですけれども、実質そういうことなようでございますけれども、町長、その辺何とか短縮できるようにひとつ予算編成といいますか、ご協力を願いしたいのですが。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1年ぐらいは詰めるように頑張りたいと思いますが、というよりも、いずれ我々も横断1号線については従来から幹線道路という位置づけのもとに、何とかあそこ

は改修をしたいという思いでこれまでもやってまいりましたので、極力町としても財源の確保に努力を務めながら、なるべく早い時期の供用開始というのを目指していきたいというふうに思いますので、地域の皆さん方にもご協力をいただきますようよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点ほど伺いたいと思います。

112ページの町道台帳か、もしくは114ページの町単道路改良工事、どちらになるのか伺いたいと思います。地域の方たちからいろいろ相談されることもありまして、道路なのですけれども、雨が降るたびに川みたいになって大変なのでどうにかしてほしいと、そういう相談も受けて、担当課等もいろいろお願ひではなくて確認しに行ったのですけれども、そういった中で1点伺いたいのは、その大変な道路というのが、調べてもらったら私道ということで、ただその私道をある程度直すには、町道にならなければ何か難しいという、そういう答えもあったものですから、細い私道のやつが町道のような認定になるケースはあるのかどうか。まず1点伺いたいと思います。

あと、第2点目は、117ページの住宅管理費、先ほどの委員もお聞きしましたけれども、私がお聞きしたいのは、仮設も撤去になって、先ほど課長の答弁ですと、現在、国内でも多いぐらいの800戸あるという、そういう答弁がありました。そこでお伺いしたいのは、老朽化した木造の住宅の管理についてなのですけれども、これは取り壊しとかそういった見込みが近年進められるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私道の町道への認定ということですけれども、よく検討するときに、連絡線形であること、行きどまりでないこと、どこかの町道と町道を結ぶとか、地区と地区を結ぶとか、幅員がどうだとか、いろんな条件がございまして、それに該当するかどうかだと思うんですね。私もよく現場を存じませんので、そこがどういう条件なのかわかりませんので、もしやるとすればそういう検討が必要だろうと。

それから、何につけてもやはり用地、土地を譲っていただけるかと。大変申しわけないのでですが、今回については買収ではなくて、そうであれば寄附ができるかどうか。ただ、それは管理上必要とする部分までなので、そこはその所有者の方たちとのご相談が必要なのだろうと思ってございます。

それと、木造住宅の管理ですけれども、政策空き家ということで、多分補修してもなかなか

人が住める状態にはできないと思われる住宅が十数戸ございます。いずれこれにつきましては、時期を見て解体せざるを得ないというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私道についての課長の答弁がありましたけれども、あそこ1軒だけじゃなくて数軒ある道なのですが、それで残念ながら行きどまり状態になっているものですから、それで無理なのかとは思うのですけれども、ただ、大変な状況の中でその五、六軒の地区の方たちが毎日生活しているみたいです。そこで、予算の上では原材料とかいろいろ出ていますけれども、砂利か何かを敷くぐらいはという、そういうあれもあったのですが、その問題箇所に土管のようなものを入れて、なるべく雨が降ったときに川みたいにならないような状況にどのようにしてかできる方法というか、方策があるのかどうか、課長に、課長にというか、再度伺いたいと思います。

あと、老朽化した住宅に関しては、該当のところが何件かあるということなのですけれども、以前こういった関連の質問したときに答弁で、公営住宅ができたら統廃合ではないですけれども、おいおい進めていくという、そういう答弁をもらっていた経緯がありますので、今後再度、どのような動向をしていくのか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私道に手を出すという言い方は変ですけれども、私道を町のほうでそれぞれ整備をしていくと、多分切りがなくなってしまうのだろうと考えてございます。そのために町道の認定という手続をしていただいて、それで決定をして、それで町が管理するという手法になるかと思います。私もよく現場は存じませんけれども、もしそこがそういう状態であるのであれば、多分ほかにも同じような路線が数限りなくあるはずでございますので、そこだけ認定しなければならないという何かない限りは、事務を扱う者としては、なかなかご提案は申し上げられないなというふうに考えてございます。

それと、木造住宅につきましては、震災前、ストック活用計画ということで、要は今ある住宅をどういうふうに将来的に利活用するかということを、合併前のそれぞれの志津川、歌津の町でつくってございました。残念ながら津波で流されて県庁にも控えがないということで、内容が確認できないのですが、改めて本年度、住宅のストック活用計画をつくってございます。

ただ、その中で基本となるものは、老朽化した住宅をどう活用するかという部分でございまして、極端には建てかえたほうが安い状態のものをわざわざリフォームをしてまた使うとい

う計画には基本的にはなってございませんので、まずもって解体ありきと言うとあれですけれども、解体をして、それで住民、町民の要望等がある、また必要であれば、新たに更新をするという計画になるかと思ってございます。ただ、残念ながら、災害公営住宅700を超えていきますので、今のところ解体をして新たに建てかえるという計画にはならないのだろうとうふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 その町道に関してなのですけれども、確かに行きどまりであれなのですが、先ほど課長の答弁で、無償で譲れるかという、そういうあれもあったのですが、その土地はその持ち物の方が譲ってもいいという、そういうことでした。そこで、同様の大変な思いをしている路線も課長はいっぱいあるんじゃないかという、そういう答弁もありましたけれども、今回前委員の質問にもあるように、何億という、かけてつくる道路がある反面、日々大変な思いをして生活している方たちもいますので、このいろんな制約というか縛りはあると思うのですが、なるべく日々の生活が少しでも快適になるような、そういうことが考えられないのかどうか。できれば町長にも伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、建設課長が言っていますが、どこの場所を指してお話ししているのか。（不規則発言あり）も含めてですが、いわゆるハードルは高いと思いますよ、基本的には。さまざまな要因を確保しなければいけないというふうに、先ほど来、建設課長がお話ししていますので、私はその辺は余り詳しくわかりませんので、町長どうなのと言われても、すぐここで私が返答できるほどの知識は持ち合わせておりませんので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。（「委員長、もう1回だけ」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） 建設課長、補足ありますか。（「いえ、特にございません」の声あり）

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 あえて課長は同様のケースのところがいっぱいあるということで、私、その現場を伝えなかつたのですけれども、その場所というのは、保呂毛の前、墓石屋さんがあつて、そこを奥のほうに過ぎていくと、牛小屋があつて、牛小屋が過ぎると、大きなおうちが建つたところがあつて、その間のところを上っていくと、10軒弱の家があるのですけれども、そこをさらに上つていって、もう軽トラック1台通れるぐらいの道がありまして、その奥にさらに4軒ぐらいあるものですから、そういった道路の土地が、雨が降ると川みたいになつて危ないということで、いろいろ相談を受けたものですから、もし課長を初め町長、何かの

用事で行ったときには、確認していただければ、何とかという思いは絶対するはずだと思いますので、お願ひではないのですけれども、せめて確認だけはしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。町長。

○町長（佐藤 仁君） 大体イメージはわかりました。できるかできないかはともかくとして、こちらのほうで確認だけはさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者に続きまして、この道路整備ですが、114ページの道路維持費にも出てきます工事請負費、町道の修繕工事ということで、課長が十分存じ上げている1点、落沢線についてを伺いたいと思います。本来ならば、これは直接担当課、建設課に伺いまして、以前に申し伝えていた点であります。といいますのは、震災後環境が変わりまして、この落沢線を通り、気仙沼市、本吉に通勤もしくは生活の路線として使われている道路であります。一部土側溝の深さがかなり深く、この側溝ですれ違いによりまして脱輪をし、そしてまた人手をかりても上げられない、そこから上げられない状況で、業者にお願いをし上げたと、道路に上げたというばかりではなく、かなりこの箇所で脱輪が多く聞かれるところであります。

地区からもその声が届いているかと思いますが、簡単な、簡易な修繕工事ができるということ、課長がお示しをした、何ていうのですか、ビニール管の太い配管で応急の修繕工事が必要ではないかということを私が伺いましたところ、そういう方法があるというのですが、なかなかその修繕が見られないという。この修繕工事はいつされるのか。この点を、かなり時間を費やしていますが、1点お伺いしたい。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） この間もお話ししたのですが、先月、地元の方お見えになりました、來た要望につきましては、道路改良、本格的な改良をしていただきたいというお話でございました。ただ、今なかなかここをすぐこの場でご返事もできないのですけれども、今抱えている路線がある程度終了が見てきたらば、そういう具体的な相談もできるんじゃないかなということでお話ををして、ただ、じゃあ近々のこの課題をどうするというお話がございましたので、今委員おっしゃるような問題を提示をされてございます。

それについては、側溝を入れるのもなかなか距離もあるので大変なので、ジャバラ管と申します黒い管を入れて、それに敷き砂利をしてやれば、側溝機能と路面をあわせ持つものがで

きるので、それであればやれるといいますか、全部一緒にできませんでしたけれども、少しづつでも対応はできますねと。それと、いずれ無駄にならない工事だろうと。側溝を入れますと、なかなか金額もかかるし、外すにもかかるというのであれば、そういう工法であれば対応はこれから検討しますということでお話はしてございます。

○委員長（高橋兼次君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　それでは、その時期はいつなのか。簡易な方法、その手段であれば、即つけられる修繕工事であるという解釈をしておるのだが、なかなかその姿が見えないと。かなり危険な箇所ということは十分課長が知っているはずであります。少し時間をいただきますが、4番委員も以前、決算定例会でしたっけかな、審査に入ってからかな、この路線について伺った経緯を記憶しております。その際には、課長は三陸道が延伸をすれば、その路線、その頻繁な往復する車両も少なくなるであるという話であります、あったわけですが、しかしながら現在においても、入谷地区からその路線を使って、また業者、そして通勤に使われている方が少なくはありません。その箇所だけでもせめて手を加えるべきではないかという想いでお伺いをしましたが、いつになるのでしょうか。

○委員長（高橋兼次君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　地元から対してはご回答をしたのは先月でございまして、当然今年度末でございますので、30年度の予算というのはもう底をついていますので対応できませんと。基本的には今回2,000万円計上してございますけれども、これをお認めをいただいた後に、新年度になりますけれども、そこでの対応となるかと思います。今ここで私、職員もいない中で、いついつと具体的なものは申し上げられませんけれども、早目に対応したいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　冒頭お話をしましたように、直接行ってお話をした経緯がありますが、なかなかその形が見えないので、また改めてこの場をおかりしてお伺いをしました。できる限り早くにその対応に当たっていただきたいということを申し添えてお伺いを終わります。

○委員長（高橋兼次君）　ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）　なければ、7款土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、あす19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会とします。ご苦労さまでした。

午後4時45分 延会